

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第60期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル
【電話番号】	047(305)2035
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 堀川 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	百万円	465,353	477,748	479,280	525,622	464,450
経常利益	百万円	109,214	114,611	111,660	129,439	98,062
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	73,928	82,374	81,191	90,286	62,217
包括利益	百万円	72,390	79,986	85,014	93,754	51,649
純資産額	百万円	624,941	669,515	721,976	803,201	820,257
総資産額	百万円	810,268	849,798	910,673	1,051,455	1,010,651
1株当たり純資産額	円	1,870.10	2,020.58	2,196.56	2,442.97	2,505.55
1株当たり当期純利益金額	円	221.26	248.39	246.70	274.65	189.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	214.90	239.95	236.50	267.59	183.31
自己資本比率	%	77.1	78.8	79.3	76.4	81.2
自己資本利益率	%	12.4	12.7	11.7	11.8	7.7
株価収益率	倍	36.0	25.7	44.0	45.8	73.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	110,910	117,611	122,860	134,974	73,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	118,754	33,631	44,981	135,360	20,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	11,814	28,788	33,345	36,601	55,257
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	86,636	141,801	186,350	222,551	261,164
従業員数	人	4,477	5,433	5,825	6,007	8,034
[外、平均臨時雇用者数]		[20,508]	[19,964]	[19,489]	[19,624]	[17,815]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	百万円	396,262	406,513	408,150	449,784	396,308
経常利益	百万円	97,619	101,705	104,098	118,726	94,432
当期純利益	百万円	65,928	73,347	75,450	85,662	62,977
資本金	百万円	63,201	63,201	63,201	63,201	63,201
発行済株式総数	株	363,690,160	363,690,160	363,690,160	363,690,160	363,690,160
純資産額	百万円	582,378	618,546	664,557	741,812	760,688
総資産額	百万円	763,703	798,894	856,774	996,342	959,056
1株当たり純資産額	円	1,742.73	1,866.75	2,021.86	2,256.25	2,323.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	35.00 (17.50)	37.50 (17.50)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額	円	197.31	221.17	229.26	260.58	191.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	191.72	213.74	219.83	253.92	185.54
自己資本比率	%	76.3	77.4	77.6	74.5	79.3
自己資本利益率	%	11.9	12.2	11.8	12.2	8.4
株価収益率	倍	40.4	28.9	47.4	48.2	72.2
配当性向	%	17.78	16.97	17.45	16.12	22.97
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,236 [16,276]	3,146 [15,747]	3,194 [15,707]	3,260 [16,161]	4,845 [14,636]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	88.0 (89.2)	71.0 (102.3)	120.7 (118.5)	139.9 (112.5)	154.1 (101.8)
最高株価	円	9,540	8,049	11,330	12,735	16,980
最低株価	円	5,880	5,823	6,303	9,976	11,250

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり純資産額の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 配当性向は配当金総額(従業員持株会信託口に対する配当金を含む)を当期純利益で除して算定してあります。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第59期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1960年7月 千葉県浦安沖の海面を埋立て、商業地・住宅地の開発と大規模レジャー施設の建設を行い、国民の文化・厚生・福祉に寄与することを目的として、資本金2億5,000万円にて株式会社オリエンタルランドを設立いたしました。
- 1962年7月 千葉県と「浦安地区土地造成事業及び分譲に関する協定」を締結いたしました。
- 1964年9月 浦安沖の海面埋立造成工事を開始いたしました。
- 1970年3月 千葉県から当社への埋立地（レジャー施設用地及び住宅用地）の分譲が開始されました。
- 1972年12月 千葉県から分譲を受けた埋立地（住宅用地）の販売を開始いたしました。
- 1975年11月 浦安沖の海面埋立造成工事を完了いたしました。
- 1979年4月 米国法人ウォルト・ディズニー・プロダクションズ（現ディズニー・エンタプライゼズ・インク）との間に、「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 1980年12月 浦安町舞浜地区（現浦安市舞浜）において「東京ディズニーランド」の建設に着工いたしました。
- 1983年4月 「東京ディズニーランド」を開業いたしました。
- 1992年10月 「東京ディズニーランド」に6番目のテーマランド「クリッターカントリー」を新設いたしました。
- 1996年4月 「東京ディズニーランド」に7番目のテーマランド「トゥーンタウン」を新設いたしました。
- 4月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 6月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートホテルズ（現株式会社ミリアルリゾートホテルズ）」を設立いたしました。
- 12月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしました。
- 1997年4月 当社の100%出資による子会社「株式会社舞浜リゾートライン」を設立いたしました。
- 1998年8月 浦安市舞浜において「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建設に着工いたしました。
- 9月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 10月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「ディズニーリゾートライン」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。また、浦安市舞浜において株式会社舞浜リゾートラインが「ディズニーリゾートライン」の建設に着工いたしました。
- 10月 浦安市舞浜において「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建設に着工いたしました。
- 1999年3月 当社の100%出資による子会社「株式会社イクスピアリ」を設立いたしました。
- 2000年7月 「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」を開業いたしました。
- 2001年7月 「ディズニーリゾートライン」を開業いたしました。
- 9月 「東京ディズニーシー」及び「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」を開業いたしました。
- 2002年4月 ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社より「株式会社リテイルネットワークス」の株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。
- ザ・ディズニーストア・インク（現ディズニー・クレジット・カード・サービス・インク）と株式会社リテイルネットワークスとの間に、日本国内における「ディズニーストア」の運営及びライセンスに関する業務提携の契約を締結し、承継した店舗において営業を開始いたしました。
- 2005年1月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2月 「パーム&ファウンテンテラスホテル」を開業いたしました。
- 3月 シルク・ドゥ・ソレイユ・インク及びディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の設計、建設、運営及びショーに関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2008年7月 「東京ディズニーランドホテル」を開業いたしました。
- 10月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」を開業いたしました。
- 2010年3月 当社100%子会社「株式会社リテイルネットワークス」の全株式を、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社へ売却し、日本国内の「ディズニーストア」事業から撤退いたしました。

- 2011年12月 「シルク・ドゥ・ソレイユ シアター東京」の公演を終了いたしました。
- 2012年 9月 「舞浜アンフィシアター」を開業いたしました。
- 2013年 3月 当社100%子会社である株式会社ミリアルリゾートホテルズが、「株式会社ブライトンコーポレーション」の全株式を株式会社長谷工コーポレーションより取得し、子会社化いたしました。
- 2015年 8月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「東京ディズニーセレブレーションホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 2016年 6月 「東京ディズニーセレブレーションホテル」を開業いたしました。
- 2018年 6月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「パーク一体型の新たなディズニーホテル（名称未定）」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。
- 11月 ディズニー・エンタプライゼズ・インクとの間に、「『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとする新たなディズニーホテル（名称未定）」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携の契約を締結いたしました。

3【事業の内容】

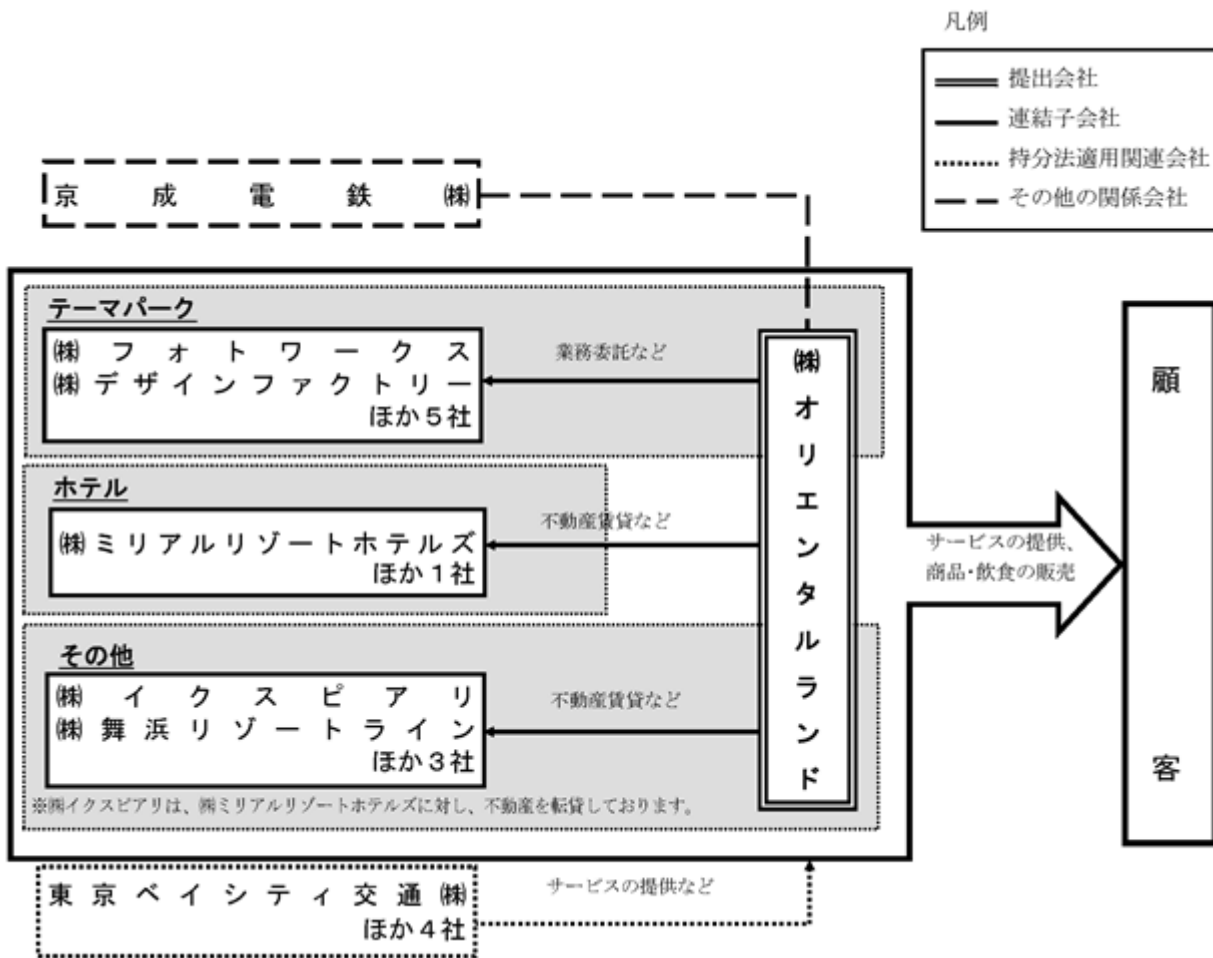
当社グループは、提出会社、連結子会社14社、関連会社5社及びその他の関係会社1社で構成されており、テーマパーク及びホテルなどの経営・運営を主たる事業としております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

		主な事業内容	主要な関係会社等(注)
報告セグメント	テーマパーク	テーマパークの経営・運営	(株)オリエンタルランド(当社) ほか7社
	ホテル	ホテルの経営・運営	(株)ミリアルリゾートホテルズ ほか1社
その他		イクスピアリの経営・運営 モノレールの経営・運営 ほか	(株)イクスピアリ (株)舞浜リゾートライン ほか4社

(注)「主要な関係会社等」欄に記載している会社名及び会社数は、当社を除き全て連結子会社です。

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱ミリアルリゾートホテルズ	千葉県浦安市	450	ホテルの経営・運営	100	当社が賃貸した資産（建物）で事業を展開。 役員の兼任あり。
㈱舞浜リゾートライン	千葉県浦安市	5,500	モノレールの経営・運営	100	当社が賃貸した資産（土地）で事業を展開。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱イクスピアリ	千葉県浦安市	450	イクスピアリの経営・運営	100	当社が賃貸した資産（建物）で事業を展開。 役員の兼任あり。
その他11社					

(注) ㈱ミリアルリゾートホテルズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	52,336百万円
	(2) 経常利益	8,329百万円
	(3) 当期純利益	5,779百万円
	(4) 純資産額	33,253百万円
	(5) 総資産額	39,206百万円

(2) 持分法適用関連会社

5社

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
京成電鉄㈱	千葉県市川市	36,803	鉄道事業及び不動産業	22.24 (0.07)	役員の兼任あり。

(注) 1. 上記関係会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 京成電鉄㈱の当社に対する議決権の間接所有0.07%は、京成電鉄㈱の子会社であります㈱京成保険コンサルティング及び京成不動産㈱等の当社議決権の所有割合を合計したものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
テーマパーク	5,757	(16,280)
ホテル	1,991	(924)
報告セグメント計	7,748	(17,204)
その他	286	(611)
合計	8,034	(17,815)

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員470人、連結会社から連結会社外への出向社員27人は含めておらず、連結会社外から連結会社への出向社員18人は含めております。
2. ()内には外数で当連結会計年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、2020年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は25,066人です。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて2,027名増加したのは、主として、2020年2月よりテーマパークセグメントにおける臨時雇用者の一部を無期雇用の正社員(テーマパークオペレーション社員)とする当社の人事制度の改正によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,845 (14,636)	39.9	10.7	7,088,364

セグメントの名称	従業員数(人)	
テーマパーク	4,836	(14,635)
ホテル	-	(-)
報告セグメント計	4,836	(14,635)
その他	9	(1)
合計	4,845	(14,636)

- (注) 1. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託社員399人、当社からの出向社員121人は含めておらず、当社への出向社員32人は含めております。
3. ()内には外数で当事業年度の平均臨時雇用者数を記載しております。臨時雇用者数につきましては、総労働時間を社員換算して算出しております。なお、2020年3月31日現在の臨時雇用者の在籍数は20,754人です。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて1,585名増加したのは、主として、2020年2月よりテーマパークセグメントにおける臨時雇用者の一部を無期雇用の正社員(テーマパークオペレーション社員)とする当社の人事制度の改正によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はOFS(登記上の名称は「オリエンタルランド・フレンドシップ・ソサエティー」と称し、2020年3月31日時点の組合員数は、24,440人です。

当社グループの労働組合は、当社グループの労働組合連合会であるOGFS(「フェデレーション・オブ・オリエンタルランドグループ・フレンドシップ・ソサエティー」)に加盟しております。また、OGFSは上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてESG（環境、社会、企業統治）の視点を重視し、あらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、社会が大きく変容する状況を踏まえ、核となる2つのテーマパーク（東京ディズニーランド、東京ディズニーシー）の運営力強化、それによるゲスト満足度、収益性の維持向上が優先的に対処すべき課題であります。2つのテーマパークを中心としながら、ホテル事業・その他事業の拡充を通じて東京ディズニーリゾートの体験価値や利便性の向上、滞在化の促進を行い、東京ディズニーリゾート全体の目的地としての価値を高め、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することで、50年先、100年先もハピネスを届け続けることを目指してまいります。

また、新規事業につきましては、当社グループがより広い範囲でその使命を果たし、人々にとってなくてはならない企業として価値を高めることを目指し、引き続き検討してまいります。検討においては、目標時期を限定することなく、1セグメント化を目指してまいります。

(2) 経営環境

当期における国内経済は、雇用・所得環境の改善傾向により緩やかに回復しており、個人消費にも持ち直しの動きが見られていました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当期の終盤にかけて大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。

今後のレジャー市場を取り巻く環境は、国の観光客誘致政策や東京オリンピック開催などによる訪日外国人旅行者数の増加などが想定されていた一方で、将来的には国内若年層人口の減少、労働人口の減少なども想定されておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、市場環境は厳しいものとなりました。緊急事態宣言の解除、外出自粛や休業要請の緩和以降も、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大のリスクがあることから、厳しい市場環境は継続する可能性があります。

当社グループの事業は舞浜エリアを中心に、テーマパーク事業やホテル事業などを展開しており、売上高及び営業利益の8割以上を主軸となるテーマパーク事業が占めております。独自の競争優位性は、都心に近い立地に広大な土地を自社で所有していることやディズニー・エンタプライゼス・インクとのライセンス契約に加え、卓越したホスピタリティを提供する人材を抱えていることと考えております。1983年4月の東京ディズニーランド開園以来、35年以上にわたって幅広い層のゲストから支持をいただいております。国内ゲストの約9割が生涯で2回目以降の来園であるリピーターゲストであることなど、ロイヤルティの高い顧客層に支えられております。このような国内の顧客基盤に加え、訪日外国人の増加に伴って増加している海外ゲストも、新たな顧客基盤の創出に繋がると見込んでおりました。足もとでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費の低迷や訪日外国人数の減少などの影響を懸念しております。

（テーマパーク）

2つのテーマパークの入園者数は2013年度から2018年度まで6年連続で3,000万人を上回る集客を達成しており、ゲスト満足度の向上に向けては、新規アトラクションやエンターテイメント、スペシャルイベントなどへの継続的な投資はもちろんのこと、暑さ・寒さに対する環境改善、レストランの環境改善、ゲストの待ち時間を削減する取組みなど、ハード・ソフト両面でさまざまな取組みを行ってまいりました。このような取組みによって、当期の入園者数やゲスト満足度も好調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2つのテーマパークは2020年2月29日から臨時休園をしております。足もとでは、顧客及び従業員の安全、安心に重きを置いたパーク運営を目指し、国や自治体等から情報収集をしながら、ディズニー社とも連携し、再開に向けて準備を進めております。

（ホテル）

ディズニーホテルの稼働率は高い水準で推移しており、加えて、2017年度に導入したレベニュー・マネジメントの効果が奏功し、売上高及び営業利益ともに高い水準を維持しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、テーマパークの臨時休園に合わせて一部内容を変更して営業をしており、2020年4月以降は休館となりました。再開に向けては、顧客及び従業員の安全、安心に重きを置いた運営を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

新型コロナウイルス感染拡大を受けた2020中期経営計画の扱いについて

「より高い満足度を伴ったパーク体験の提供」を目指すなかでも、最終年度である2020年度には「入園者数過去最高」、「営業キャッシュ・フロー過去最高」を達成することを目標とし、さまざまな取組みを実行し順調に進捗してまいりました。しかしながら、当期の終盤にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響によりパークを臨時休園したことに伴い、現在、2020中期経営計画の扱いについて精査しております。2020年度の業績予想と合わせて発表する予定です。

*営業キャッシュ・フロー = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 減価償却費

2020中期経営計画

当社グループは、2017年4月に、2017年度から2020年度までの新たな中期経営計画を策定いたしました。当社グループでは、当中期経営計画期間を、2021年度以降の更なる成長に向けての重要な期間と位置付け、コア事業である東京ディズニーリゾートのより一層の進化に向け、長期持続的なテーマパークの成長のための事業基盤強化に注力しております。

東京ディズニーリゾートにおいては、引き続き国内ゲストを両パークの重要なターゲットとして捉えており、高い満足度を伴ったパーク体験を提供できる「“新鮮さ”と“快適さ”を兼ね備えたテーマパーク」を目指し、テーマパークの集客力と収益力を向上させるとともに、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

“新鮮さ”を提供するハードの強化

「イツ・ア・スモールワールド」をはじめとする複数のアトラクションのリニューアルや、当期には、新規大型アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」を導入いたしました。2つのテーマパークの開園以来最大規模となる「東京ディズニーランド大規模開発」をはじめ、幅広い世代が一緒になって楽しむことのできる魅力的なエリアやアトラクションを両パークに導入いたします。

東京ディズニーリゾート35周年イベントでは、新規デイトタイムパレード「ドリーミング・アップ！」や新規ナイトタイムスペクタキュラー「Celebrate! Tokyo Disneyland」を実施いたしました。今後も、季節ごとのスペシャルイベントなど、魅力あふれる新たなエンターテイメントや魅力的な商品、飲食の開発を実行し、引き続きゲストの満足度を高める“新鮮さ”を提供してまいります。

“快適さ”を提供するハードの強化

東京ディズニーシーでは、アトラクション体験人数の増加及びパーク内のゲストの滞留バランスの改善による混雑緩和のため「ソアリン：ファンタスティック・フライト」を導入いたしました。また、「東京ディズニーランド大規模開発」では、大型アトラクションなどの導入によりアトラクション体験人数の増加を実現するほか、全天候型のライブエンターテイメントシアター、屋内レストランの導入などにより、ゲストの快適なパーク体験を実現してまいります。

他にも、パーク内外でさまざまなサービスが利用できる公式アプリ「東京ディズニーリゾート・アプリ」を導入したことに加え、電子マネーによる決済対応の開始など、ITを活用した取組みを進めております。また、今後も既存レストランのリニューアルなどにより座席数の増加や食事の待ち時間を減らす取組み、サービス施設のリニューアル・増設など、ゲストの利便性の向上につながる仕組みを検討してまいります。加えて、国内ゲストのみならず海外ゲストも快適に過ごせるテーマパークを目指し、東京ディズニーリゾート・オフィシャルウェブサイト、パークチケット及び東京ディズニーリゾート・パッケージ購入サイトの多言語化の拡充、パーク内でキャストが使用する外国語対応の案内ツールの拡充など、海外ゲストの受入体制の整備を進めるとともに、販売チャネルの拡充などによる集客活動の強化にも取り組んでまいります。

ソフト（人財力）の強化

外部環境における労働人口の減少は、当社として対応すべき重要課題の一つと捉えております。新規研修プログラムの導入などにより、東京ディズニーリゾートならではのホスピタリティを追求していくほか、キャストが働くことを通じて成長を実感し、安心して楽しく働き続けることができるよう、人事制度や職場環境の更なる改善、褒賞制度及びコミュニケーション施策の拡充、多様な働き方を支援する「キャリア支援施策」の拡充などを推進してまいります。加えて、テーマパーク部門の社員を中心に育成の強化や働く環境の整備を行うなど、社員に対しても成長を支援し、ソフト（人財力）を強化してまいります。なお、長期持続的なテーマパークの成長に向け、当期に新たな雇用区分「テーマパークオペレーション社員」の導入をいたしました。これらの取組みにより、ゲストに楽しい時間をお過ごしいただくための「ホスピタリティの更なる向上」及び、より快適にお過ごしいただくための「オペレーションの更なる改善」を実現してまいります。

加えて、ITを活用した運営方法の見直しなどを検討し、ゲストの利便性を前提としたテーマパーク運営におけるオペレーション業務の効率化を図ってまいります。

財務方針

創出された営業キャッシュ・フローを、次の成長投資に充当してまいります。この結果、更なるキャッシュ・フローを創出し、長期持続的に企業価値を向上させるとともに、株主還元の充実も図ってまいります。

今後の大規模開発

当社グループは、2021年度以降も引き続きハードとソフトの両面を強化することで、東京ディズニーリゾートの更なる成長に取り組んでまいります。

2021年度に、東京ディズニーリゾート内にディズニー/ピクサー映画『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとした新たなディズニーホテルの開業を予定しており、2023年度には、東京ディズニーシーの新テーマポート「ファンタジースプリングス」を開発し、3つの新たなエリアとテーマパーク一体型ホテルが開業となる予定です。これらの開発により新たな体験価値を創出することで、企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループのリスクマネジメント体制について

当社グループでは、当社グループが保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。当該サイクルを統括する組織として、当社の社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。

リスクマネジメント委員会は、当社グループにおけるリスクを抽出のうえ最重要リスクを特定し、当該リスクの所管組織が作成した当該リスクの予防策・対応策がリスクを許容範囲内に抑えるために有効であるかを判断し、当該予防策・対応策の実行状況をモニタリングしております。リスクマネジメント委員会はこれらの取組みを経営会議・取締役会に報告し、リスクマネジメントサイクルの実効性を確認しております。

リスクが顕在化した場合の対応組織として、「ECC（Emergency Control Center）」を設置しております。また、当社グループ各社において緊急時のリスクを認識した場合においても、ECCへの速やかな状況報告を義務づけております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 東京ディズニーリゾートのクオリティ低下に関するリスク

ハード面（施設・サービスなど）のクオリティ

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、新規施設の導入など、常にゲストに対し新たな体験価値を創造することで、ゲストの高い満足度を得ることができております。東京ディズニーシーの新規大型アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」の導入や東京ディズニーランド大規模開発による新規施設など、複数のプロジェクトを実施しており、今後も東京ディズニーリゾート全体の魅力を高めるべく、ハード面のクオリティ向上に努めてまいりますが、天災などの不測の事態により適切なタイミングで新規施設の導入ができず、クオリティが低下した場合には、入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフト面（キャストのホスピタリティなど）のクオリティ

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、多くのキャストによって支えられております。また、キャストのホスピタリティによって、ゲストに高い満足を感じていただいております。しかしながら、想定している以上にキャストの採用・育成が厳しい事態に陥り、クオリティが低下するようなことが起こった場合には、入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。長期的に労働市場におけるホスピタリティを持った人財の獲得競争が激化することを想定し、キャストの昇給上限の引上げや、「テーマパークオペレーション社員」の新設による一部キャストの社員化、教育プログラムや部門ごとのトレーニングの充実などを実施しております。今後もキャストへの教育のみに留まらず、キャストにとって「誇り」を持ち「働く喜び」を感じることができる職場環境を整備してまいります。

(2) オペレーションに関するリスク

製品の不具合

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートの製品（アトラクション、商品、飲食など）は安全を最優先に考えております。しかしながら、万一の事故（アトラクション事故、欠陥商品販売、食中毒・異物混入など）により、ゲストに重大な危害が加わる事態が発生した場合には、安全を最優先する当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、不具合の発生を未然に防止するため、安全に関する法令及び当社グループが定めた規定・基準・マニュアルの遵守に努め、定期的に所管部門以外の組織による監査を行っております。

法令違反

当社グループでは、各事業のオペレーションやそれらにかかわる資材・製品の調達取引などについてコンプライアンスを重視しております。しかしながら、役職員の過失等により重大な労働災害や法令違反などが生じた場合には、行政処分による一部業務の中断や当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、法令違反などを未然に防止するため、O L Cグループ・コンプライアンス行動規範を制定し、コンプライアンスの推進体制整備と役職員への啓発活動に努めております。

情報セキュリティ

当社グループでは、事業遂行に関連し顧客の情報や営業上の秘密情報などを保有しているため、社内情報に関し外部からのハッキング、社内データベースの悪用、漏えい、改ざんなどが生じた場合には、当社グループへの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、情報セキュリティの推進体制整備と役職員への啓発、社内ネットワークに関する監視機能の強化や情報へのアクセスの制限などを実施しております。なお、未然防止を講じたにもかかわらず、当該リスクが発生した場合には、その適切な対応を行うことは勿論のこと、原因解析や影響範囲の調査を行い、再発防止並びに防御の最適化を図る体制をとっております。

(3) 外部環境に関するリスク

天候

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、天候要因（天気・気温など）により入園者数が変動しやすい事業です。夏季における暑さ対策として、アトラクションの待ち列エリアの屋内化や屋根の設置などに取り組んでおり、他にも、屋外のテーマパークが影響を受けやすい極端な天候（豪雨、猛暑など）への対応を進めております。このような対応を進めてはいるものの、悪天候や猛暑等が長期に及ぶ場合、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害

当社グループの事業基盤はほぼ舞浜に集中しているため、舞浜地区周辺で大地震や台風、火災、洪水などの災害が発生した場合には、施設の被害、交通機関及びライフライン（電気・ガス・水道）への影響、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、災害などによる影響を未然に防止、または被害の度合いを軽減するため、東京ディズニーリゾート各施設における耐震性や防火性などの安全性の配慮に加え、従業員が取るべき措置手順をマニュアル化し、訓練を定期的に行っております。また、事業の継続のための手元流動性確保を目的に、2019年2月には「地震リスク対応型コミットメント期間付タームローン」を再設定しており、有事の際に即時資金調達が可能となっております。

テロ

当社グループの事業は、多数のゲストを迎え入れる施設を有するため、東京ディズニーリゾート各施設や国内外の大規模集客施設などにおいてテロ事件などが発生した場合には、テーマパークの臨時休園、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、テロを未然に防止するため、警備の強化やテーマパークのエントランスに金属探知機を設置するなどの対策を講じております。未然防止を講じたにもかかわらず、当該リスクが発生した場合には、安全性の確保を最優先し、従業員が取るべき措置手順をマニュアル化し、訓練を定期的に行っております。

感染症

当社グループの事業は、多数のゲストを迎え入れる施設を有するため、感染症が流行した場合には、テーマパークの臨時休園、レジャーに対する消費マインドの冷え込みなどが想定されることから、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、感染症による影響を未然に防止するため、従業員が取るべき措置手順のマニュアル化と、衛生管理の徹底に努めております。

新型コロナウイルス感染症への対応については、当社の社長を本部長とした「東京ディズニーリゾート感染症対策統括本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び密閉空間・密集場所・密接場面を回避する手順の策定や従業員の体温確認等の感染防止のための体制整備を行っております。

景気変動

当社グループのコア事業である東京ディズニーリゾートは、定期的な新規アトラクションや季節ごとのスペシャルイベントの導入、刷新を継続的に実施しており、過去、日本経済が不景気であった際も安定した業績であったことから、「東京ディズニーリゾートは景気の影響を受けにくい」と考えております。

今後も、一人ひとりのゲストが高い満足度を伴ったパーク体験をできるよう、ハード・ソフトの両面でテーマパークの環境を向上させてまいります。そのために必要となる投資については、長期的な視点で描いた計画をもとに実行しており、事業活動から創出した営業キャッシュ・フローを原資として再投資を行っているため、短期的な景気変動があっても継続できる体制を整えております。しかしながら、今後、これまでに経験したことのない不景気となった場合には、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制など

当社グループでは、アトラクションなどの安全基準、ゲストへ提供する商品などの品質基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、さまざまな法規制などの適用を受けております。特に、安全基準と品質基準においては法令の定めより厳格な自主基準を一部に設け、その他分野においても、コンプライアンスの推進に万全を期しております。しかしながら、今後、法規制などの新設や変更がされた場合、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいりますが、法規制などの内容によっては、一定期間一部業務が制限され、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（財政状態の状況）

当連結会計年度末における財政状態とそれらの要因は次のとおりです。

（資産）

当連結会計年度末の資産の部合計は、1,010,651百万円（前期末比3.9%減）となりました。流動資産は、現金及び預金の減少などにより、316,741百万円（同28.3%減）となりました。固定資産は、有形固定資産の増加などにより、693,910百万円（同13.8%増）となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債の部合計は、190,394百万円（同23.3%減）となりました。流動負債は、1年内償還予定の社債の減少などにより、100,495百万円（同35.0%減）となりました。固定負債は、その他の固定負債の減少などにより、89,898百万円（同4.0%減）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の部合計は、利益剰余金の増加などにより、820,257百万円（同2.1%増）となり、自己資本比率は81.2%（同4.8ポイント増）となりました。

（経営成績の状況）

当連結会計年度は、東京ディズニーリゾート35周年イベントの翌年でありましたが、新規アトラクションの導入やスペシャルイベントが好評を博し、ゲスト1人当たり売上高は減少したものの、入園者数は好調に推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、両パークを臨時休園したことから通年では入園者数が減少しました。さらに、臨時休園に伴い、特別損失として臨時休園による損失9,270百万円を計上しました。これらの結果、売上高は464,450百万円（前年同期比11.6%減）、営業利益は96,862百万円（同25.1%減）、経常利益は98,062百万円（同24.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は62,217百万円（同31.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（テーマパーク）

売上高は、臨時休園により入園者数が減少したことに加え、ゲスト1人当たり売上高が減少したことなどにより、384,031百万円（前年同期比12.2%減）と減収となりました。営業利益は、業績賞与などの人件費などが減少したものの、売上高が減少したことなどにより、79,660百万円（同25.7%減）と減益となりました。

（ホテル）

売上高は、東京ディズニーリゾート35周年イベントの翌年により宿泊収入が減少したことや、テーマパークの臨時休園の影響による宿泊収入の減少により、64,375百万円（前年同期比11.1%減）と減収となりました。営業利益は、売上高の減少などにより、14,769百万円（同23.2%減）と減益となりました。

（その他）

売上高は、植栽事業の売上高が増加したことにより、16,043百万円（前年同期比2.2%増）と増収となりました。営業利益は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イクスピアリを臨時休業したことなどから、2,161百万円（同14.5%減）と減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがプラスになったことから、261,164百万円（前期末残高222,551百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、73,336百万円(前年同期134,974百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、税金等調整前当期純利益が減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,534百万円(同 135,360百万円)となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、定期預金の払戻による収入が増加したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,257百万円(同36,601百万円)となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、自己株式の取得による支出が増加したことなどによります。

販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
テーマパーク(百万円)	384,031	87.8
ホテル(百万円)	64,375	88.9
報告セグメント計(百万円)	448,406	87.9
その他(百万円)	16,043	102.2
合計(百万円)	464,450	88.4

a. テーマパーク

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
アトラクション・ショー収入(百万円)	179,965	89.2
商品販売収入(百万円)	126,822	83.2
飲食販売収入(百万円)	70,815	92.8
その他の収入(百万円)	6,428	91.0
合計(百万円)	384,031	87.8

(東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
入園者数(千人)	29,008	89.1

b. ホテル

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
ディズニーホテル(百万円)	56,799	89.7
その他(百万円)	7,575	83.3
合計(百万円)	64,375	88.9

c. その他

区分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	前期比(%)
イクスピアリ事業(百万円)	6,175	93.3
モノレール事業(百万円)	4,767	100.6
その他(百万円)	5,100	117.4
合計(百万円)	16,043	102.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態に関する認識及び分析・検討内容)

(資産の部)

当連結会計年度は主に営業活動により獲得した営業キャッシュ・フローをもとに、2020中期経営計画で予定していた設備投資を行いました。この結果、現金及び預金が減少し、有形固定資産が増加しました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は1,396億円となりました。セグメント毎の設備投資額(有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用)は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	増減	主な増減要因
テーマパークセグメント(億円)	807	1,299	491	
東京ディズニーランド(億円)	392	567	175	東京ディズニーランド 大規模開発による増
東京ディズニーシー(億円)	224	392	168	東京ディズニーシー大規模 拡張プロジェクトによる増
その他(億円)	191	339	148	東京ディズニーシー大規模 拡張プロジェクトによる増
ホテルセグメント(億円)	19	51	31	新規ディズニーホテル による増
その他(億円)	33	46	12	モノレール事業の増
消去又は全社(億円)	0	0	0	
合計(億円)	860	1,396	535	

(負債の部)

当連結会計年度は社債の償還を行ったことなどにより、有利子負債が減少しました。

(純資産の部)

株主還元については、「安定的な配当を目指す」という方針のもと、当期の1株当たりの年間配当金を前年度から2円増配となる44円とすることにいたしました。また、公開買付けによる自己株式の取得を行い、買付予定数としていた150万株を207億円で取得いたしました。

(経営成績に関する認識及び分析・検討内容)

当社グループにおいては、東京ディズニーリゾート35周年イベントの翌年でありましたが、新規アトラクションの導入やスペシャルイベントが好評を博し、ゲスト1人当たり売上高は減少したものの、入園者数は好調に推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、両パークを臨時休園したことから通年では入園者数が減少しました。さらに、臨時休園に伴い、特別損失として臨時休園による損失を計上しました。これらの結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれも減少しました。

セグメントごとの要因は次のとおりです。

(テーマパーク)

東京ディズニーリゾートでは、春のスペシャルイベント「ディズニー・イースター」に加え、「ディズニー・ハロウィーン」、「ディズニー・クリスマス」などの季節感あふれるスペシャルイベントを実施いたしました。東京ディズニーシーでは、7月23日にオープンした新規大型アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」が好評を博しました。

これらの新規アトラクションやスペシャルイベントが好調に推移したことに加え、アトラクション体験人数の増加及びパーク内のゲストの滞留バランスの改善による混雑緩和の効果がありました。また、パーク内外でさまざまなサービスが利用できる公式アプリ「東京ディズニーリゾート・アプリ」の機能を拡充し、「ディズニー・ファストパス」の取得ができる機能の追加や、パーク内のフォトサービス「ディズニー・フォト」の導入、オンラインチェックインの対象ホテルの拡充など、ゲストの利便性を向上させることができました。

ソフト面では、新たな雇用区分「テーマパークオペレーション社員」を導入するなど、従業員が安心して働ける環境づくりを進めてまいりました。このように、中長期ではゲスト満足度の向上に向け、ハード・ソフト両面でさまざまな取り組みを行ってまいりました。

その結果、当期の入園者数は好調に推移していたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、両パークを臨時休園したことにより売上高は減収となりました。また、東京ディズニーリゾート35周年イベントの翌年であったことから、35周年イベント関連商品販売終了により商品販売収入が減少し、ゲスト1人当たり売上高も減少しました。

営業利益は、テーマパーク事業で業績賞与などの人件費や減価償却費などが減少したものの、売上高が減少したことにより、減益となりました。

また、2020年度の見込みであります。現在、両パークの再開に向け準備を進めております。再開に向けては、複数のシナリオの想定のもと、パークの運営方法とそれに伴う業績への影響をシミュレーションしております。しかしながら、再開後もレジャーに対する消費マインドの低下や、パークの中でさまざまなシーンにおいて「密閉・密集・密接」の3つの密を念頭に置いた、従来以上に安全に配慮した運営方法を検討していくことにより、一時的に入園者数が減少し、売上高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業資金については、手元資金を充当することにより対応しており、直ちに融資が必要な状態にはありませんが、資金が必要になった場合に備え、2020年5月15日に2,000億円のコミットメントラインの締結をいたしました。

また、現在、東京ディズニーシー大規模拡張プロジェクト、及び『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとした新たなディズニーホテルの建設を進めており、計画通り実施予定です。当該設備投資資金は営業キャッシュ・フローを充当する予定ですが、これらの設備投資資金の調達も必要になる可能性があります。これら2つの計画を除く更新改良などの投資計画については精査しております。

(ホテル)

売上高は、東京ディズニーリゾート35周年イベントの翌年であるものの好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年2月末から一部内容を変更して営業をしておりました。この結果、宿泊収入は減少し、減収となりました。

営業利益は、人件費などの費用が減少したものの、売上高が減少したことなどにより、減益となりました。

(その他)

売上高は、植栽事業の工事受注件数が増加したことなどにより、増収となりました。

営業利益は、イクスピアリ事業が減収となったことなどにより、減益となりました。

中長期的な目標に照らした経営者の分析・評価

当社グループの中長期的な成長を目指すため、東京ディズニーランドでは体験価値の向上を目指したアトラクション開発、東京ディズニーシーではディズニーホテルを含めた大規模なパーク拡張として8番目のテーマポート「ファンタジースプリングス」の開発、さらにはディズニー/ピクサー映画『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとした新たなディズニーホテルの導入による東京ディズニーリゾート内のホテル客室数の増加などを検討してまいりました。また、これらの大規模投資の検討と並行し、ゲスト満足度の向上に向けた暑さ対策や混雑感の緩和に資する環境改善に対する投資、及び運営力強化に向けたテーマパークオペレーション社員制度の導入や従業員施設への投資なども、検討と一部実行をまいりました。これらの検討、実行を通じて、ハードとソフトの両面から当社グループのコア事業の価値向上が順調に進捗しております。

また、新規事業については、目標時期を限定することなく、1セグメント化を目指し引き続き検討してまいります。それに対するひとつの手法として、新規事業の創出を目的に、2020年度にはCVC(Corporate Venture Capital)を設立し、小規模のマイノリティ投資を通じて、可能性のある複数の分野への知見を蓄積してまいります。「当社グループが営む事業に密接に関わる領域」「当社グループが営む事業にも影響している社会的課題を解決する領域」「当社グループ企業理念に合致する領域、又は既存事業の課題解決・脅威への備えに関わる領域」に

において可能性を模索し、コア事業を超えたより幅広い範囲で企業使命を果たし、企業価値の向上を目指してまいります。

2020中期経営計画は、「長期持続的な成長に向けた事業基盤の強化」を方針としており、最終年度である2020年度に「高い満足度を伴ったパーク体験を提供できている状態とする」「過去最高の入園者数及び営業キャッシュ・フローを目指す」の2点を目標としております。当連結会計年度末現在、ハードの強化としては、「新鮮さ」を提供するため、東京ディズニーリゾート35周年イベントの展開、アトラクションでは「イツ・ア・スモールワールド」のリニューアル及び新規大型アトラクション「ソアリン：ファンタスティック・フライト」の導入、両パークにおけるレギュラーエンターテイメントやイベントの刷新等、新たなコンテンツを積極的に導入してまいりました。「快適さ」の観点では、喫食環境の整備、レストルームの増設等を実施している他、ITの活用（東京ディズニーリゾート・アプリ、電子マネーの導入等）や海外ゲストを受け入れる体制の強化も進めております。なお、東京ディズニーランド大規模開発についても、オープンに向けて順調に進捗しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い現時点でオープン時期は未定としております。

ソフト（人財力）の強化としては、働きやすい環境の整備と成長を実感できる施策の実施により、「ホスピタリティカ」と「オペレーションカ」双方を高めております。それらの結果として、当連結会計年度においても高い満足度を維持することができました。

このようなハード・ソフトの両面への投資を継続することにより、「高い満足度を伴ったパーク体験を提供できている状態」を実現し、2020年度における「過去最高の入園者数及び営業キャッシュ・フロー」の目標達成に向けて順調に進捗しておりましたが、当期の終盤より新型コロナウイルス感染拡大防止のため両パークを臨時休園したことに伴い、現在、2020中期経営計画の扱いについて精査しております。2020年度の業績予想と合わせて発表する予定です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、261,164百万円（前期末残高222,551百万円）となりました。各キャッシュ・フロー分析は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、73,336百万円（前年同期134,974百万円）となりました。前年同期に比べ、収入が減少した要因は、2020年2月29日より臨時休園したことから税金等調整前当期純利益が減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,534百万円（同135,360百万円）となりました。前年同期に比べ、収入が増加した要因は、「東京ディズニーシー大規模拡張プロジェクト」などに係る支出をした一方で、臨時休園期間の運転資金を確保するために短期で運用しておりました定期預金を払い戻したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、55,257百万円（同36,601百万円）となりました。前年同期に比べ、支出が増加した要因は、株主還元の実施を図るため自己株式を取得したこと及び社債を償還したことなどによります。

今後の当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしては、東京ディズニーリゾート内でのディズニー/ピクサー映画『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとしたホテルの新設（2021年度開業予定、投資予算額約315億円）及び「東京ディズニーシー大規模拡張プロジェクト」（2023年度開業予定、投資予算額約2,500億円）による東京ディズニーシーでの新しいテーマポート「ファンタジースプリングス」の開発を予定しております。これらにより、東京ディズニーリゾートのより一層の進化を図ります。

上記投資資金を含む、当社グループの事業活動における運転資金及び設備投資資金については、内部資金及び営業活動で獲得した資金を主な財源とする予定です。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況並びに政府、自治体からの要請等を踏まえ、臨時休園を実施している期間中は、売上高が著しく減少しております。事業資金については、内部資金を充当することにより対応しておりますが、テーマパークやホテルの営業再開後も、レジャーに対する消費マインドの低下、感染症対策の実施等による一時的な入園者数減少に伴う売上高の減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす場合に資金調達が必要となる可能性があります。このような状況に備えるため、今後、仮に資金が必要になった場合にも機動的かつ柔軟に必要な額を調達することを目的に、新たに2,000億円のコミットメントラインの契約を締結いたしました。

なお、地震リスク対応を用途とした発行済の社債の充当や設定済みの地震リスク対応型ファイナンスの活用も可能ですが、地震リスクにも備え現時点での活用予定はございません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等
(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手先	国名	契約内容	契約期間
提出会社	ディズニー・エンタプライゼズ・インク	米国	「東京ディズニーランド」のライセンス、設計、建設及び運営に関する業務提携	1979年4月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーシー」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1996年4月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	「東京ディズニーシー」に関する契約と同期間。
			「ディズニーアンバサダーホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1998年9月30日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「ディズニーリゾートライン」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	1998年10月6日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーランドホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2005年1月31日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「東京ディズニーセレブレーションホテル」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2015年8月31日から2038年8月19日まで。
			「パークー体型の新たなディズニーホテル(名称未定)」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2018年6月14日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
			「『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとする新たなディズニーホテル(名称未定)」のライセンス、開発、建設及び運営に関する業務提携	2018年11月27日から最長で2051年9月3日まで。 ただし、各当事者はさらに5年間ずつ、5回にわたり延長することができる。
提出会社	(株)イクスピアリ	日本	「イクスピアリ」及び「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	2000年5月1日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注)2
(株)イクスピアリ	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「ディズニーアンバサダーホテル」の建物賃貸借契約	2000年5月1日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注)2
提出会社	(株)ミリアルリゾートホテルズ	日本	「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」の建物賃貸借契約	2001年7月31日から2020年4月30日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。 (注)2
			「東京ディズニーランドホテル」の建物賃貸借契約	2008年4月21日から2028年4月20日まで。 ただし、各当事者は回数の定めなく、さらに10年間ずつ延長することができる。

(注)1. ディズニー・エンタプライゼズ・インクと当社との間で締結した上記契約については、一定料率にしたがって当社がロイヤルティーを支払う契約となっております。

2. 2020年5月1日から2030年4月30日まで、契約期間を自動更新しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は139,626百万円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が132,990百万円、無形固定資産ほかの取得が6,635百万円であります。

(1) テーマパーク

当連結会計年度の設備投資総額は129,930百万円であり、その主なものは、東京ディズニーシー大規模拡張プロジェクトの開発であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(2) ホテル

当連結会計年度の設備投資総額は5,117百万円であり、その主なものは、『トイ・ストーリー』シリーズをテーマとした新たなディズニーホテルの開発であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

(3) その他

当連結会計年度の設備投資総額は4,607百万円であり、その主なものは、モノレール関連施設の改修であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者数]
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク 及びテーマ パークサポ ート施設並び にホテル	96,331	9,912	19,684 (837,259)	5,720	131,649	2,832 [7,946]
東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	テーマパーク 及びホテル	120,062	20,875	31,048 (585,846)	5,692	177,679	1,243 [6,054]
OLC新浦安ビル (千葉県浦安市)	テーマパーク	事務所	3,286	29	2,415 (3,814)	269	6,000	306 [44]
ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ (千葉県浦安市)	ホテル その他	ホテル及び ショップ&レ ストラン等	20,899	163	3,934 (104,508)	173	25,172	- [-]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」の「テーマパークサポート施設」とは、「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」の2つのテーマパークで共有する運営サポートのための施設であり、当該事業所の帳簿価額欄及び従業員数欄には、これらの施設の帳簿価額、面積及びこれらで勤務する従業員数を含めて記載しております。

3. 事業所名欄の「東京ディズニーランド及び東京ディズニーランドホテル」のうち「東京ディズニーランドホテル」及び「東京ディズニーシー及び東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」のうち「東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ」については、提出会社の100%子会社である(株)ミリアルリゾートホテルズに賃貸しており、「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」については、提出会社の100%子会社である(株)イクスピアリに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ミリアルリゾートホテルズ (連結子会社)	東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、ディズニーアンバサダーホテル、東京ディズニーランドホテル、東京ディズニーセレブレーションホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	6,140	249	-	554	6,945	1,592 [647]
(株)ブライトンコーポレーション (連結子会社)	京都ブライトンホテル (京都府京都市)	ホテル	ホテル	2,456	35	5,037 (14,097)	128	7,657	157 [102]
(株)ブライトンコーポレーション (連結子会社)	浦安ブライトンホテル、東京ディズニーセレブレーションホテル (千葉県浦安市)	ホテル	ホテル	4,337	71	4,127 (7,013)	223	8,759	235 [196]
(株)イクスピアリ (連結子会社)	イクスピアリ (千葉県浦安市)ほか	その他	ショップ&レストラン、シネマコンプレックス等	1,311	51	-	81	1,445	99 [119]
(株)舞浜リゾートライン (連結子会社)	ディズニーリゾートライン (千葉県浦安市)	その他	モノレール	15,140	2,358	-	618	18,117	76 [113]

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産であり、金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名欄の「ディズニーアンバサダーホテル」については、(株)イクスピアリが提出会社より賃借しております「ディズニーアンバサダーホテル及びイクスピアリ」のうち、(株)ミリアルリゾートホテルズがホテル建物を転借したものであります。
3. 事業所名欄の「東京ディズニーセレブレーションホテル」については、(株)ブライトンコーポレーションが(株)ミリアルリゾートホテルズより賃借しております。
4. 事業所名欄の「東京ディズニーセレブレーションホテル」については、27,180㎡を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完成予定年月	資金調達 方法
提出会社	東京ディズニーランド (千葉県浦安市)	テーマパーク	東京ディズニーランド大規模開発	75,000	63,993	2016年4月	2020年	自己資金 ほか
提出会社	東京ディズニーシー (千葉県浦安市)	テーマパーク ホテル	東京ディズニーシー 大規模拡張プロジェクト	250,000	52,580	2018年6月	2023年度	自己資金 ほか
提出会社	名称未定 (千葉県浦安市)	ホテル	『トイ・ストーリー』シリーズを テーマとする新たな ディズニーホテル (名称未定)の開発	31,500	3,446	2018年11月	2021年度	自己資金 ほか

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成予定年月は、開発の都合で変更になる可能性があります。
3. 東京ディズニーランド大規模開発は2020年4月15日に開業予定でしたが、開業を延期しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,320,000,000
計	1,320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	363,690,160	363,690,160	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	363,690,160	363,690,160	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。なお、新株予約権行使にあたっては、ローンの実行が前提となります。

決議年月日	2019年2月25日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権1個の行使につき金5,000万円をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月13日 至 2079年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.

本新株予約権の行使に際して出資されるローン債権の当社普通株式1株当たりの価額は、当初12,210円といたします。ただし、2019年3月13日以降、行使価額は、次の各項に定める場合に応じ、それぞれ次に定める日の直前の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に修正されます。なお、行使価額の下限等は、(注)5.イ)のとおりであります。

- イ 「新株予約権の行使の条件」の口) : 当該事由が生じた日
ロ 「新株予約権の行使の条件」の口) : 当該事由が生じた日の15営業日後の日

2.

- イ 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格 : (注)1に準じた額
ロ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
) 資本金の額 : 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額
) 資本準備金の額 :)の資本金等増加限度額から)に定める増加する資本金の額を減じた額

3.

- イ 本新株予約権の一部行使はできないものとします。
ロ 前項にかかわらず、行使期間において、以下に定める)又は)に掲げる事由が生じ、かつ、当社が本新株予約権の新株予約権者に対して行使制限を解除する旨を書面で通知した場合において、当該事由が生じた日から75営業日後の日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとします。
) 次のいずれかの事由
a) 当社又は割当先について、支払の停止又は破産手続開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立があったとき
b) 当社又は割当先が、解散の決議を行い又は解散命令を受けたとき
c) 当社又は割当先が、事業を廃止したとき
d) 当社又は割当先が、手形交換所の取引停止処分又は株式会社全銀電子債権ネットワークによる取引停止処分若しくは他の電子債権記録機関によるこれと同等の措置を受けたとき
e) 支配権等変更事由が発生したとき
f) 割当先が、ローンの原資調達のために締結しているローン契約(以下、投資家ローン契約)の債権者に対して有する預金債権その他の債権について仮差押え等が行われたとき

)次のいずれかの事由

- a)組織再編事由が発生したとき
 - b)当社が割当先に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき
 - c)軽微な点を除き、ローン契約上に規定された表明及び保証の一つでも真実でないことが判明したとき
 - d)上のb)及びc)並びに軽微な点を除き、当社のローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
 - e)当社が発行する社債について期限の利益を喪失したとき
 - f)当社がローン契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
 - g)割当先がその債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して割当先が行った保証債務につき、履行義務が発生したにもかかわらずその履行ができないとき
 - h)気象庁が公表する「地震・火山月報(防災編)」において、マグニチュード7.9以上かつその震央がローン契約で定められた地震対象地域に属する地震が発生したことが確認されたとき
 - i)当社又は割当先について、特定調停の申立があったとき
 - j)当社の発行する普通株式について、株式会社東京証券取引所により整理銘柄指定がなされたとき又は上場廃止となったとき
 - k)割当先が、投資家ローン契約の債権者に対する債務の全部又は一部の履行を遅滞したとき、投資家ローン契約に基づき割当先が行う表明及び保証が一つでも真実でないことが判明したとき並びにその他割当先の投資家ローン契約上の義務違反が発生し、かかる違反が5営業日以上にわたって解消しないとき
 - l)ローン契約第18条第9号の表明が真実でないことが判明し、又はローン契約第19条第2項第8号若しくは第9号に違反することにより、ローン契約上の取引を継続することが不適切であると認められるとき
 - m)投資家ローン契約第20条第10号の表明が真実でないことが判明し、又は第21条第2項第10号若しくは第11号に違反することにより、投資家ローン契約上の取引を継続することが不適切であると認められるとき
- ハ 本新株予約権者がその時々において行使できる本新株予約権の個数は、当該時点において自らが保有しているローン債権の額を5,000万円を除いて得られる数を上限とする。

二 次の)及び)の要件の全てを満たした場合は、本新株予約権者は本新株予約権を全て行使することができなくなるものとし、この場合、本新株予約権は全て消滅するものとする。

-)ローン契約に基づく貸付人の貸付義務が全て消滅したこと
-)ローン契約に基づく貸付の実行がなされなかったこと、又は貸付の実行がなされた場合において、ローン債権の全てが弁済その他により消滅したこと

4.

当社が組織再編行為により消滅又は他の会社の完全子会社となる等の場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前ににおいて残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、再編対象会社の新株予約権を交付します。

5.

イ 当該ローンは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

)本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがあります。

)行使価額の修正の基準及び修正の頻度

行使価額は、株式会社東京証券取引所における以下の日の直前の取引日の終値に修正されます。

「新株予約権の行使の条件」の口)：当該事由が生じた日

「新株予約権の行使の条件」の口)：当該事由が生じた日の15営業日後の日

)行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使価額は、3,375円です。ただし、当社普通株式の株式分割等が行われる場合等により、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により下限行使価額を調整します。

$$\text{調整後 下限行使価額} = \text{調整前 下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

)本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設けられておりません。

)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、ローン債権の全部又は一部です。

)当社は2024年3月13日以降、当社の選択により、本新株予約権と実質的に一体であるローン債権の全部又は一部につき期限前弁済を行うことが可能です。

ロ 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の割当契約において、以下の合意を行っています。

本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において、当該行使により取得することとなる当社普通株式数が割当日における当社の普通株式数の10%を超えることとなる場合には、次に掲げる場合を除き、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことができません。

)当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等が行われることが公表されたときから、なされたとき又はなされないことが公表されたときまでの間

)当社に対して公開買付けの公告がなされたときから、当該公開買付けが終了したとき又は中止されることが公表されたときまでの間

)株式会社東京証券取引所において当社の普通株式が監理銘柄又は整理銘柄に指定されたときから当該指定が解除されるまでの間

)本新株予約権の行使価額が2019年2月25日の株式会社東京証券取引所の売買立会における当社普通株式の終値以上の場合

)新株予約権等の行使期間の最終2ヶ月間

ハ 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。

ニ 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日 (注)	272,767,620	363,690,160	-	63,201,127	-	111,403,287

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	123	29	1,264	677	195	189,651	191,941	-
所有株式数 (単元)	158,400	677,786	12,491	1,213,854	432,795	540	1,139,879	3,635,745	115,660
所有株式数の 割合(%)	4.36	18.64	0.34	33.39	11.90	0.02	31.35	100.00	-

(注) 1. 自己株式36,003,592株については、360,035単元は「個人その他」に、92株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が88単元(8,800株)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡三丁目3番1号	72,628	22.16
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	29,797	9.09
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	13,200	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,299	3.45
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,495	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,909	2.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	6,560	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,986	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,360	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,141	1.26
計	-	162,378	49.55

(注) 2020年3月31日現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,003,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,571,000	3,275,710	同上
単元未満株式	普通株式 115,660	-	同上
発行済株式総数	363,690,160	-	-
総株主の議決権	-	3,275,710	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「従業員持株会型E S O P」の信託口が所有する310千株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエントランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	36,003,500	-	36,003,500	9.90
計	-	36,003,500	-	36,003,500	9.90

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は従業員の福利厚生の充実に及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しております。

本制度は、「オリエントランド社員持株会」(以下「持株会」という)に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却いたします。本信託終了時まで、本信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

616千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月30日)での決議状況 (取得期間 2020年1月31日~2020年3月31日)	1,500,100	20,746,383,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	20,745,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	1,383,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 当事業年度における取得自己株式には、2020年1月30日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得が含まれており、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間：2020年1月31日～3月2日

買付価格：1株につき13,830円

取得株式数：1,500,000株

取得価額の総額：20,745,000,000円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	40	565,000

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,935	39,314,325	-	-
保有自己株式数	36,003,592	-	36,003,632	-

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、従業員持株会型ESOPの信託口が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、安定的な配当を目指すという方針に則り、期末配当金を1株当たり22.0円、中間配当とあわせまして年間44.0円とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、長期的な企業価値の向上を目指し、テーマパーク価値を最大化する大型投資案件等の成長投資に充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	7,242	22.0

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金7百万円を含めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	7,209	22.0

配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金6百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「夢・感動・喜び・やすらぎ」の提供という当社の原点である使命に基づき、「顧客のため、社会のために何ができるのか」を考え行動することにより企業価値を向上させてまいります。また、企業経営の透明性と公正性を高め、持続的な成長、発展を遂げ、かつ社会的な責任を果たしていくことが重要であるとの認識に立ち、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。具体的には、主として以下の活動に取り組んでおります。

- ・コンプライアンス体制の徹底、リスク管理体制の定着、情報管理体制の強化などの内部管理の充実
- ・監査役監査及び内部監査の監査体制の充実による、経営監視機能の強化
- ・積極的な情報開示による、経営の透明性の向上

このように、企業倫理を尊重した誠実な経営を行うことにより、企業価値を向上させ、株主、その他ステークホルダーから高い評価を獲得することを目指します。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

・業務執行の体制

当社は、経営を取り巻く環境の変化に合わせ、より強固なグループ経営管理体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの確立を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、当社グループの各事業における監督責任と執行責任をより明確にし、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤を問わず、監査役も出席しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っているほか、取締役は、経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成され、CEOを委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化しております。

取締役会から権限委譲された業務執行に関する重要事項（職務権限規程による取締役会決議事項を除く）を決議または報告する機関として、COOを議長とする「経営会議」を設置し、迅速かつ適正な意思決定を促進しております。経営会議は原則月2回開催しており、常勤取締役及び執行役員から構成されております。また、常勤監査役も経営会議に出席して意見を述べるすることができます。

なお、当社の取締役は10名（男性8名、女性2名）であり、そのうち社外取締役は2名です。また、取締役を兼務していない執行役員は12名（男性11名、女性1名）です。

・監査・監督の体制

当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べております。

監査役会は原則月1回定期的に開催しており、常勤監査役から非常勤監査役に対し、経営会議その他重要な会議の状況のほか、子会社等の監査の実施状況及び結果等について報告し、意見交換及び議論をしております。また、当社監査役4名のうち3名が社外監査役であり、客観的かつ独立した立場からの意見を積極的に取り入れ、実効的に監査が行われる監査体制としております。更に、監査役監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行するための体制として、監査役の職務を補助するため「監査役室」に専任のスタッフを配置しているほか、「監査役報告規程」を制定し、役職員が監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定め、適時報告することとしております。

・現状の体制を選択している理由

当社は、社外取締役2名を含む取締役10名により構成される取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。更に、常勤監査役、監査部及び会計監査人の三者間の関係により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監督が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状の体制を採用しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

・ 当社の取締役及び使用人並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、オリエントランドグループ（以下「OLCグループ」という）役職員の倫理・法令遵守に関する規範を示した「OLCグループ・コンプライアンス行動規範」を以下のとおり制定しております。
 - OLCグループ役職員は、高い倫理観のもと、法令や社会的規範を遵守し、
 - a．安全を何よりも優先します。
 - b．人権を尊重し、差別やハラスメントを防止します。
 - c．公正・透明な取引を行います。
 - d．個人情報を含む秘密情報を厳格に管理します。
 - e．反社会的な勢力に対しては毅然とした対応を行います。
- また、コンプライアンス上の行動基準として「ビジネスガイドライン」を制定しております。
- () 当社は、OLCグループ各社に適用する「OLCグループ・コンプライアンス体制管理規程」を制定しております。
- () 当社は、OLCグループの経営の適法性確保及びコンプライアンス精神の徹底を図るための組織として当社社長が指名する者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- () コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員の不正行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときは、必要な調査を行ったうえ、当社経営層または経営会議、監査役会並びにOLCグループ各社の経営層に対してこれを報告するものとしております。
- () コンプライアンス委員会は、OLCグループ役職員に対しコンプライアンスに関する教育活動を推進しております。
- () コンプライアンス委員会は、OLCグループ各社常勤役員から選任されるコンプライアンス推進責任者により構成される「コンプライアンス情報連絡会」を設置し、OLCグループとして全体最適に考慮したコンプライアンス体制を構築しております。
- () 当社は、当社監査役の監査にあたっての基準及び行動指針を定める「監査役監査基準」を制定し、監査役は当社取締役または執行役員の法令定款違反行為を発見したときは取締役会に報告するものとしております。
- () 当社は、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置いております。
- () 当社は、公益通報者保護法に対応する「従業員相談室運用規程」を制定し、社内外に内部通報窓口を設置しております。
- () コンプライアンスに関する社内教育・啓発活動及びコンプライアンス遵守状況のモニターを体系的・継続的に実施しております。

・ 当社及びその子会社からなるOLCグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社は、OLCグループのリスク管理の基本的な事項を定めた「OLCグループリスク管理規程」を制定しております。
- () 当社は、OLCグループが保有するリスクを抽出して分析・評価・優先順位付けし、これに基づき個別リスクの予防策・対応策を策定するリスクマネジメントサイクルを設定し、運用しております。
- () リスクマネジメントサイクルを統括する組織として、当社に社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置しております。
- () リスクマネジメント委員会に特定の分野について定めた分科会を設置し、専門的観点から予防策・対応策を立案し、実行しております。
- () リスクが現実化した場合の対応組織として、「ECC（Emergency Control Center）」を設置しております。
- () OLCグループ各社において緊急時のリスクを認識した場合には、ECCへの速やかな状況報告を義務づけております。

・ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- () 当社取締役の職務の執行に係る情報は法令及び「OLCグループ情報セキュリティポリシー」「文書規程」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。
- () 情報の管理を統括する組織として、リスクマネジメント委員会に「情報セキュリティ管理分科会」を設置しております。

・当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、業務を効率的に遂行するため、各部門の業務分掌及び会社の職位制度を「組織規則」に定めるとともに、各職位の職務権限及び指揮命令系統を「職務権限規程」に定めております。
- () 当社は、意思決定の迅速化を図るため、取締役会決議事項を除く会社の経営に関する重要事項について決議または報告する機関として「経営会議」を設置しております。
- () 当社は、O L Cグループ各事業・各組織の監督責任・執行責任を明確化し、取締役の役割を「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。

・O L Cグループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 上記 から に関する体制については、各委員会のメンバーに当社子会社を加える、各規程は当社子会社にも準用する、など原則として当社子会社も含めた体制としております。
- () 当社は、当社子会社に対する管理を適正に行うため「関係会社管理規程」を制定しております。
- () 当社は、当社が策定したO L Cグループの経営計画等を当社子会社へ周知徹底し、当社子会社管理について当社における監督の体制と役割を明確にし、当社子会社を指導・育成しております。
- () 当社は、当社子会社の経営についてその自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、当社子会社における重要な意思決定事項について当社の承認を要するなど、当社子会社に対する当社の経営管理体制を整備しております。

・当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

- () 当社は、当社監査役の職務を補助するため、専任のスタッフを必要な員数配置しております。
- () 当該スタッフの人事評価は当社常勤監査役が行い、人事異動については当該常勤監査役の同意を要するものとしております。

・当社監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- () 当社の監査役専任のスタッフは、監査役補助業務の専従とし、当社取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けず、当社監査役の指揮命令にのみ従っております。
- () 当該スタッフは、当社監査役の指示の下、当社監査役に同行して監査業務の場に参加しております。
- () 当社は、当該スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

・当社取締役及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 当社取締役及び執行役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき、その他経営に重大な影響を及ぼす事実が発生したときは、ただちに当社監査役にこれを報告するものとしております。また、当社子会社に関係する報告すべき事項等は、当社の子会社監督責任部署等を通じ、当社監査役へ報告するものとしております。なお、緊急を要する場合は、O L Cグループ役職員が直接当社監査役に報告するものとしております。
- () 当社役職員が当社監査役に報告すべき事項、時期、方法等を定めた「監査役報告規程」を制定し、監査に必要、かつ、適切な情報を適時に報告しております。
- () O L Cグループ役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は情報の開示に応じております。また、当社監査役は、子会社の監査役と積極的に意思疎通及び情報交換を図っております。
- () O L Cグループ役職員が利用できる内部通報窓口の対応記録等は、当社常勤監査役に適宜報告を行うとともに、経営会議に定期的な総括報告を行っております。
- () 当社は、内部通報窓口へ通報を行った者に対し、当該通報等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「従業員相談室運用規程」に規定しております。
- () 当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告等を理由に不利益な取り扱いを行うことを禁止し、「監査役報告規程」に規定しております。

・監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- () 当社取締役は、当社監査役による監査に協力し、当社監査役職務の執行について生ずる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。
- () 当社監査役が職務の執行のために緊急または臨時に支出した費用については、当社に償還請求することができます。

・その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- () 当社監査役、当社の会計監査人及び、当社内部監査部門は緊密な関係を保ち、効率的な監査を実施しております。
- () 当社常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議その他の重要な会議または委員会に出席して意見を述べることができます。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

- () 財務報告に係る内部統制の構築及び評価の責任者は社長とし、構築は総務部が総括責任を負い、評価は監査部が実施しております。また、財務報告に係る内部統制全体を推進する会議体として、「内部統制推進会議」を設置しております。
- () 監査部は、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発見された場合、すみやかに社長並びに取締役会及び監査役会に報告するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

・基本方針の内容

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足いただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインな

ど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、更なる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みは行っておりませんが、以下に掲げる経営計画を策定しており、当該計画は、 に記載の基本方針の実現に資するものであると考えております。

当社では、コア事業（東京ディズニーリゾート事業）の長期持続的な成長のために舞浜の土地を有効活用しテーマパーク価値を最大化することを目指してまいります。東京ディズニーランドでは、ファンタジーランドを含め、7つのテーマランドすべてを開発対象にエリア規模での刷新を順次行うなど、インパクトのある開発を行ってまいります。一方、東京ディズニーシーでは世界で唯一の「海」をテーマにしたディズニー・テーマパークとして飛躍的な進化を遂げるべく、複数の拡張用地を活用した大規模なパーク開発を行うことで、質・量ともに体験価値を大幅に向上させてまいります。このほか、東京ディズニーリゾート内のホテル客室数の増加など、東京ディズニーリゾート全体の価値向上に向けたさまざまな検討を行っていく予定です。

また、東京ディズニーリゾート事業以外の新規事業につきましては、目標とする時期を限定することなく、1セグメント化を目指し引き続き検討を進めてまいります。

以上のような取組みにより、中長期的に企業価値を向上させてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策（いわゆる敵対的買収防衛策）を予め定めるのではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラーなど）、強圧的二段階買収（注）など株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

（注）「強圧的二段階買収」とは、買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを意味します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼)CEO	加賀見 俊夫	1936年1月5日生	1958年4月 京成電鉄株式会社入社 1976年10月 当社不動産事業部長 1981年6月 当社取締役総務部長・人事部長 1983年6月 当社常務取締役開発部長 1991年6月 当社専務取締役広報室長 1993年6月 当社取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長 1996年6月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長(兼)CEO(現任) 2009年4月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長 2018年6月 同社取締役相談役(現任)	(注)3	217
代表取締役社長 (兼)COO 社長執行役員	上西 京一郎	1958年1月15日生	1980年4月 当社入社 2003年5月 当社総務部長 2003年6月 当社取締役総務部長 2005年5月 当社取締役執行役員総務部長 2006年4月 当社取締役執行役員 2008年4月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 2009年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員 2013年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員経営戦略本部長 2014年4月 当社代表取締役社長(兼)COO社長執行役員(現任)	(注)3	25
取締役 副社長執行役員 ホテル事業・第8テーマパーク推進本部管掌、 経営戦略部担当	高野 由美子	1956年6月23日生	1980年4月 当社入社 2003年5月 株式会社舞浜リゾートホテルズ(現・株式会社ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役副社長 2003年6月 当社取締役 2005年5月 当社取締役執行役員 2009年4月 当社取締役常務執行役員 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役社長 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 株式会社ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長(現任) 2019年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 CVC事業・スポンサーマ ケティングアライアンス部管 掌、 経営統括部・IT戦略推進部 担当	片山 雄一	1956年9月23日生	1979年4月 株式会社日本興業銀行（現・株式会 社みずほ銀行）入行 2003年12月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現・株式会社みずほ銀行）統合リス ク管理部長 2008年4月 同行執行役員営業第十六部長 2009年7月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年6月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業 店副担当役員 2013年4月 当社常務執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部 長 2017年4月 当社取締役専務執行役員テーマパーク 統括本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注)3	2
取締役 常務執行役員 経理部・社会活動推進部・C S推進部担当	横田 明宣	1957年10月23日生	1980年4月 当社入社 2001年5月 当社経理部長 2008年4月 当社執行役員経理部長 2009年6月 当社取締役執行役員経理部長 2010年1月 当社取締役執行役員 2010年7月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部 長 2013年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	15
取締役 常務執行役員 総務部・事業法務部・食の安 全監理室・監査部担当	高橋 涉	1957年7月19日生	1981年4月 当社入社 2002年7月 当社広報部長 2007年4月 株式会社イクスピアリ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2014年11月 当社執行役員経営戦略本部長 2015年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	15
取締役 常務執行役員 商品本部長	金木 有一	1965年11月9日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社経営管理部長 2007年4月 当社経営戦略本部経営戦略部長 2010年1月 当社営業本部スポンサー業務部長 2013年10月 当社人事本部人事一部長 2014年4月 当社執行役員人事本部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	2
取締役 常務執行役員 人事本部長	神原 里佳	1967年9月9日生	1990年4月 当社入社 2011年10月 当社商品本部商品管理部長 2014年4月 当社執行役員商品本部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	6
取締役	花田 力	1944年1月15日生	1966年4月 京成電鉄株式会社入社 1993年7月 同社鉄道本部運輸部長 1998年6月 同社取締役鉄道副本部長 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社代表取締役専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2005年6月 当社取締役（現任） 2011年6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同社相談役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 キッコマン株式会社入社 1979年3月 同社取締役 1982年3月 同社常務取締役 1985年10月 同社代表取締役常務取締役 1989年3月 同社代表取締役専務取締役 1994年3月 同社代表取締役副社長 1995年2月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社代表取締役会長CEO 2011年6月 同社取締役名誉会長 取締役会議長 (現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鈴木 茂	1956年6月9日生	1980年4月 当社入社 2001年5月 当社人事部人事企画室長 2003年6月 当社取締役人事部長 2005年5月 当社取締役執行役員人事部長 2006年4月 当社取締役執行役員 2009年4月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社取締役常務執行役員人事本部長 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	22
常勤監査役	米川 公誠	1950年3月30日生	1974年4月 京成電鉄株式会社入社 2005年6月 新京成電鉄株式会社取締役 2006年6月 京成電鉄株式会社取締役 2009年6月 新京成電鉄株式会社常務取締役 2010年6月 京成電鉄株式会社常務取締役 2011年6月 関東鉄道株式会社取締役 2012年6月 京成電鉄株式会社専務取締役 2015年6月 関東鉄道株式会社代表取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社代表取締役会長 同社相談役(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	甲斐中 辰夫	1940年1月2日生	1966年4月 検事任官 1998年7月 最高検察庁刑事部長 2002年1月 東京高等検察庁検事長 2002年10月 最高裁判所判事 2010年3月 弁護士登録 2010年4月 卓照綜合法律事務所入所 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	三枝 紀生	1949年2月11日生	1971年4月 京成電鉄株式会社入社 2004年6月 同社取締役鉄道本部運輸部長 2006年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役専務取締役 2010年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社代表取締役会長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					333

- (注) 1. 取締役花田力及び茂木友三郎は、社外取締役であります。
2. 監査役米川公誠、甲斐中辰夫及び三枝紀生は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、当社グループの各事業における監督責任と執行責任を明確にし、取締役の役割を「執行」からより「監督」主体とすることで経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の更なる迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の19人です。取締役を兼務していない執行役員は12名(男性11名、女性1名)です。

役名	職名	氏名
社長執行役員		上西 京一郎
副社長執行役員	ホテル事業・第8テーマポート推進本部管掌、経営戦略部担当、株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会長	高野 由美子
副社長執行役員	CVC事業・スポンサーマーケティングアライアンス部管掌、経営統括部・IT戦略推進部担当	片山 雄一
常務執行役員	経理部・社会活動推進部・CS推進部担当	横田 明宜
常務執行役員	総務部・事業法務部・食の安全監理室・監査部担当	高橋 渉
常務執行役員	商品本部長	金木 有一
常務執行役員	人事本部長	神原 里佳
常務執行役員	株式会社MBM 代表取締役会長	佐藤 哲郎
常務執行役員	フード本部長、第8テーマポート推進本部長	吉田 謙次
執行役員	シアトリカル事業部担当、株式会社イクスピアリ 代表取締役会長兼社長	角本 益史
執行役員	広報部担当、広報部長	早川 清敬
執行役員	技術本部長	小野里 淳一
執行役員	スポンサーマーケティングアライアンス部担当、スポンサーマーケティングアライアンス部長	岩瀬 大輔
執行役員	運営本部長	椎葉 亮太郎
執行役員	マーケティング本部長	霜田 朝之
執行役員	リゾートクリエイティブ部担当、リゾートクリエイティブ部長	高村 耕太郎
執行役員	ビジネスソリューション部担当、経理部長	堀川 健司
執行役員	エンターテインメント本部長・エンターテインメント本部エンターテインメント企画室長	麻島 万暉
執行役員	経営統括部長	中谷 雄一

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

・社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名及び社外監査役2名につきましては、当社のその他の関係会社であります京成電鉄株式会社の取締役1名及び元取締役2名であります。当期における当社と京成電鉄株式会社との主な取引関係は、テーマパークチケットの販売となります。また、社外取締役1名につきましては当社の取引先であるキッコーマン株式会社の取締役名誉会長であり、社外監査役1名につきましては、当社の顧問契約先のひとつである卓照綜合法律事務所に所属している弁護士であります。いずれも取引額が僅少であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

() 社外取締役

取締役会において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の公正性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。

() 社外監査役

客観的かつ独立した立場からの意見を取り入れることで、実効的な監査が行われるものと考えております。

・社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

役職	氏名	選任している理由
社外取締役	花田 力	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断した上で選任しております。なお、花田氏が代表取締役を務めておりました京成電鉄株式会社は当社の主要株主で取引先ですが、同社と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、花田氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外取締役	茂木 友三郎	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断した上で選任しております。なお、茂木氏は、当社の取引先であるキッコーマン株式会社の取締役名誉会長ですが、同社と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、茂木氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	米川 公誠	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、米川氏は当社の主要取引先や競合関係にあたる企業において業務執行者であった経歴はないことから、米川氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	甲斐中 辰夫	元最高裁判所判事、弁護士として法令について高度な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことが期待できることに加え、他社において中立的な立場から企業の調査及び監査を行う第三者委員会や調査委員会の委員長を歴任するなど、実務経験も豊富であることから選任しております。また、甲斐中氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属しておりますが、同事務所と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、甲斐中氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。
社外監査役	三枝 紀夫	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断した上で選任しております。なお、三枝氏が代表取締役を務めておられます京成電鉄株式会社は当社の主要株主で取引先ですが、同社と当社との取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であります。また、京成電鉄株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は、鉄道による一般運輸業及び不動産の賃貸・分譲業であります。当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京成電鉄株式会社との間に競業関係はないため、三枝氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

・社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社社外取締役及び社外監査役については、一般株主と利益相反することのない立場にいる者を選任しております。なお、社外取締役については、その独立性を担保するため、以下の基準を設けております。

- () 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の連結子会社（以下「OLCグループ」という）の業務執行者ではないこと。
- () 過去3年間に於いて下記a.～f.に該当していないこと。
- 当社の10%以上の議決権を有する株主またはその業務執行者。
 - OLCグループの主要な借入先またはその業務執行者。
 - 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者。
 - OLCグループから役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント。
 - OLCグループの会計監査人または当該会計監査人に所属する者。
 - OLCグループから1,000万円を超える寄付を受けている者もしくはその団体の業務執行者。
- () OLCグループの取締役、監査役、執行役員の前親者（配偶者または2親等以内の親族）ではないこと。
- () その他、独立社外取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

() 上記()に該当する者であっても、当該人物の知見や能力に照らし、十分な独立性を有する独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役候補者とすることができる。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を採り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である監査部とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、監査部が行った監査結果の報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・組織・人員及び手続き

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役3名を含む4名（うち常勤監査役2名）で構成されています。

監査役は、監査役会が定める監査方針、職務の分担等に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び従業員等から職務執行状況の報告を受け、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会は、監査方針及び監査基本計画に基づき、取締役、執行役員及び従業員からの報告聴取を行い、常勤監査役から重要会議の審議状況や監査結果などについて報告がなされ、相互に議論を行い、監査の実効性の確保に努めております。また、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用を目的として、「監査役会規則」と「監査役監査基準」を制定し、監査役の役割と職責を明確化しております。

また、常勤監査役、内部監査部門である監査部及び会計監査人の三者間では、三様監査連絡会のほか、随時三者の間で連絡・報告を行い、連携しつつ監査を実施しております。

なお、監査役の職務を補助する専任のスタッフを2名配置しております。

・監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、毎月開催することを原則としており、当事業年度は12回開催しました。当事業年度は、各監査役とも全ての監査役会に出席をしております。

監査役会では、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針及び監査基本計画等の決定を主な検討事項としております。加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議に関する事項について検討を行っております。

常勤監査役は、重要と認められた会議及びリスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの委員会にも出席し、意見を述べております。取締役、執行役員及び全部門長に対して職務の執行状況のヒアリングを行い、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書・議事録等の重要書類の閲覧を行っております。子会社の取締役及び監査役等とは意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けております。内部統制システムの構築及び運用の状況については、取締役、執行役員及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、これらの活動の内容は、非常勤監査役にも適時に監査役会等の場で共有されております。

非常勤監査役は、常勤監査役と常に連携を図るほか、代表取締役および社外取締役と定期的に経営に関する意見交換の場を持ち、経営の監視・監督に必要な情報を得ております。意見交換の場あるいは取締役会、監査役会等においても自身の経験と見識を活かし、意見を表明しております。

内部監査の状況

当社では、法令及び社内規定の遵守と効率的な業務執行の確保を実現するために、他の業務執行部門から独立した内部監査部門である「監査部」を設置し、内部統制の継続的な改善・充実を図っております。

監査役及び会計監査人と連携し、会社の業務が経営方針・経営計画・社内規定などに準拠して適正かつ効率的に行われているかを審査・評価・助言をすることにより、経営効率の増進と収益性の向上に寄与することを目的として実施しております。

なお、内部監査に携わるスタッフは監査部員9名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

33年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日新和会計社を会計監査人として選任した第28期以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

桑本 義孝

東 大夏

d. 監査業務に係る会計士及び補助者の構成

16名

e. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会が行った会計監査人の評価、再任の理由

当社監査役会では、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、当社監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に則り、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性等について評価を行いました。その結果、適切に監査業務が実施されていることを確認し、かつ「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に定める事由に該当する事実はないことから、有限責任あずさ監査法人を再任することといたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	7	77	3
連結子会社	11	-	11	-
計	88	7	88	3

当社における非監査業務の内容は、その他の関係会社である京成電鉄株式会社の監査公認会計士等からの指示書に基づく業務、退職給付制度導入支援業務及びIT監査部によるCAATを活用した継続的モニタリング運用の支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	3
連結子会社	-	0	-	0
計	-	7	-	4

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、特別な方針等は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会より一任された「指名・報酬委員会」で決定しており、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、経営目標の達成度や個人ごとの目標達成度・会社への貢献度を考慮し、現金報酬と株式報酬を支給しております。ただし、社外取締役は現金報酬のみを支給しております。なお、現金報酬の限度額については1999年6月29日の定時株主総会にて25名を対象として月額8,000万円以内（使用人分としての給与を含まない）、株式報酬の限度額については2018年6月28日の定時株主総会にて社外取締役を除く8名を対象として年額1億円以内及び年間1万株以内と決議しております。また、当事業年度の取締役の個別報酬額については、取締役会の決議により一任された代表取締役会長が決定いたしました。今後の取締役の個別報酬額については、指名・報酬委員会で決定いたします。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。なお、監査役の報酬の限度額については2005年6月29日の定時株主総会にて、4名を対象として月額800万円以内と決議しております。当事業年度の監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

(注) 対象となる役員の員数については、株主総会決議時の員数となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		現金報酬			株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役 (社外取締役を除く)	434	413	-	-	20	10
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	-	-	-	1
社外役員	85	85	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。
2. 当社は、役員賞与を廃止しており、取締役の支給額には役員賞与は含まれておりません。
3. 当社は、株式報酬として譲渡制限付株式を付与しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式：株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とした株式
純投資目的以外の目的である投資株式：上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、コア事業であるテーマパーク事業を持続的に成長・発展させるため、事業に関係する企業との長期的・友好的な協力関係が必須であると考えております。政策保有株式については相互の連携を深め、企業価値の向上に資すると判断した企業のみを保有し、中長期的な視点でこれらの目的が達成できないと判断した企業については縮減してまいります。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益（資産価値、配当、取引内容等）やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,009
非上場株式以外の株式	15	22,244

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,499	当該企業との関係強化を目的とした政策投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,854

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	404,000	404,000	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	6,997	10,386		
東日本旅客鉄道(株)	707,800	707,800	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	5,786	7,559		
ANAホールディングス(株)	889,700	385,100	主としてテーマパーク事業への送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。また、更なる関係強化のため株式を買い増しております。	有
	2,347	1,563		
松竹(株)	97,300	97,300	当社事業と共通の事業領域を有する企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,179	1,206		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	348,859	582,859	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,089	2,317		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本航空(株)	527,600	527,600	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化及びテーマパーク事業における送客強化等を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,049	2,057		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,436,334	14,780,334	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	1,042	2,531		
山崎製パン(株)	421,000	421,000	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	950	756		
キッコーマン(株)	170,000	170,000	主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	782	923		
(株)千葉銀行	929,000	929,000	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	439	558		
ウシオ電機(株)	224,200	224,200	主としてテーマパーク事業における関係強化を目的に新たに保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	231	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京葉銀行	258,000	258,000	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	137	166		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,840	76,240	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	99	295		
第一生命保険ホールディングス(株)	65,500	65,500	当社財務活動の円滑化及び主としてテーマパーク事業におけるスポンサー企業としての関係強化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	84	100		
(株)千葉興業銀行	97,300	97,300	当社財務活動の円滑化を目的に保有しております。保有効果について定量的に測ることは出来ませんが、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、保有の合理性を検証しております。	有
	24	29		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	51,620	当社財務活動の円滑化を目的に保有しておりましたが、当期に売却を実施しております。	無
	-	28		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

「当社の株式の保有の有無」は、銘柄が持株会社の場合は、その子会社の保有分も実質所有と勘案し、記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,377,551	1,261,164
受取手形及び売掛金	1,222,083	1,722,225
有価証券	20,999	19,999
商品及び製品	9,256	11,679
仕掛品	477	172
原材料及び貯蔵品	7,590	8,236
その他	1,388,221	1,826,311
貸倒引当金	5	0
流動資産合計	441,835	316,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	686,623	723,221
減価償却累計額	415,651	432,208
建物及び構築物(純額)	270,971	291,012
機械装置及び運搬具	270,947	283,504
減価償却累計額	242,821	248,946
機械装置及び運搬具(純額)	28,125	34,557
土地	117,653	117,653
建設仮勘定	82,342	152,165
その他	90,917	94,914
減価償却累計額	75,689	79,716
その他(純額)	15,228	15,197
有形固定資産合計	514,322	610,586
無形固定資産		
その他	13,770	16,334
無形固定資産合計	13,770	16,334
投資その他の資産		
投資有価証券	2,608,810	2,469,925
退職給付に係る資産	5,666	5,492
その他	1,215,140	1,214,659
貸倒引当金	88	88
投資その他の資産合計	81,527	66,989
固定資産合計	609,619	693,910
資産合計	1,051,455	1,010,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,907	13,921
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	16,119	14,580
未払法人税等	22,470	7,991
その他	86,154	74,001
流動負債合計	154,652	100,495
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	12,304	12,488
退職給付に係る負債	4,483	3,537
その他	6,813	3,873
固定負債合計	93,601	89,898
負債合計	248,253	190,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,938	111,970
利益剰余金	696,718	744,452
自己株式	89,183	109,325
株主資本合計	782,674	810,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,320	9,623
繰延ヘッジ損益	-	74
退職給付に係る調整累計額	1,206	261
その他の包括利益累計額合計	20,526	9,958
純資産合計	803,201	820,257
負債純資産合計	1,051,455	1,010,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	525,622	464,450
売上原価	¹ 326,283	¹ 300,601
売上総利益	199,339	163,849
販売費及び一般管理費	² 70,061	² 66,986
営業利益	129,278	96,862
営業外収益		
受取利息	146	162
受取配当金	707	758
受取保険金・保険配当金	508	437
その他	837	1,224
営業外収益合計	2,198	2,582
営業外費用		
支払利息	222	291
持分法による投資損失	349	183
支払手数料	754	582
その他	710	324
営業外費用合計	2,037	1,382
経常利益	129,439	98,062
特別利益		
投資有価証券売却益	-	341
特別利益合計	-	341
特別損失		
臨時休園による損失	-	³ 9,270
特別損失合計	-	9,270
税金等調整前当期純利益	129,439	89,133
法人税、住民税及び事業税	39,193	25,048
法人税等調整額	40	1,868
法人税等合計	39,153	26,916
当期純利益	90,286	62,217
親会社株主に帰属する当期純利益	90,286	62,217

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	90,286	62,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,735	9,697
繰延ヘッジ損益	314	74
退職給付に係る調整額	580	944
その他の包括利益合計	3,468	10,568
包括利益	93,754	51,649
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	93,754	51,649
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	111,911	619,599	89,794	704,918
当期変動額					
剰余金の配当			13,167		13,167
親会社株主に帰属する当期純利益			90,286		90,286
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		26		611	638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	77,118	611	77,756
当期末残高	63,201	111,938	696,718	89,183	782,674

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,585	314	1,787	17,058	721,976
当期変動額					
剰余金の配当					13,167
親会社株主に帰属する当期純利益					90,286
自己株式の取得					0
自己株式の処分					638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,735	314	580	3,468	3,468
当期変動額合計	3,735	314	580	3,468	81,224
当期末残高	19,320	-	1,206	20,526	803,201

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,201	111,938	696,718	89,183	782,674
当期変動額					
剰余金の配当			14,484		14,484
親会社株主に帰属する当期純利益			62,217		62,217
自己株式の取得				20,745	20,745
自己株式の処分		31		603	635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	31	47,733	20,141	27,623
当期末残高	63,201	111,970	744,452	109,325	810,298

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,320	-	1,206	20,526	803,201
当期変動額					
剰余金の配当					14,484
親会社株主に帰属する当期純利益					62,217
自己株式の取得					20,745
自己株式の処分					635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,697	74	944	10,568	10,568
当期変動額合計	9,697	74	944	10,568	17,055
当期末残高	9,623	74	261	9,958	820,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	129,439	89,133
減価償却費	38,214	39,447
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	367	814
受取利息及び受取配当金	853	920
支払利息	222	291
為替差損益(は益)	14	2
持分法による投資損益(は益)	349	183
投資有価証券売却損益(は益)	-	341
売上債権の増減額(は増加)	2,134	14,742
たな卸資産の増減額(は増加)	649	2,764
仕入債務の増減額(は減少)	3,421	7,384
未払消費税等の増減額(は減少)	393	8,748
その他	1,690	11,176
小計	171,041	111,653
利息及び配当金の受取額	908	991
利息の支払額	206	291
法人税等の支払額	36,768	39,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,974	73,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	290,000	340,000
定期預金の払戻による収入	250,000	500,000
有価証券の取得による支出	38,998	67,996
有価証券の償還による収入	34,708	63,997
有形固定資産の取得による支出	78,574	126,974
無形固定資産の取得による支出	5,277	7,358
投資有価証券の取得による支出	4,398	1,499
投資有価証券の売却による収入	-	1,854
その他	2,820	1,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,360	20,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,850	5,000
長期借入金の返済による支出	5,011	6,354
社債の発行による収入	49,855	-
社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	13,134	14,444
自己株式の取得による支出	0	20,745
自己株式の売却による収入	1,046	1,309
その他	3	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,601	55,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,200	38,613
現金及び現金同等物の期首残高	186,350	222,551
現金及び現金同等物の期末残高	222,551	261,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

(株)ミリアルリゾートホテルズ、(株)イクスピアリ、(株)舞浜リゾートライン

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

東京ベイシティ交通(株)

(2) 持分法適用会社のうち、3社の決算日が連結決算日と異なっております。そのうち、2社の決算日は12月31日であり、3月31日にて仮決算を行っております。仮決算を行わない会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております）。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」403百万円、「その他」306百万円は、「その他」710百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「従業員持株会型E S O P」を導入しております。

本制度は、「オリエンタルランド社員持株会」(以下「持株会」といいます)に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却いたします。本信託終了時まで、本信託が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配いたします。

なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において当社株式の価格下落により売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,607百万円、402千株、当連結会計年度2,011百万円、310千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,960百万円、当連結会計年度723百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループの主力事業であるテーマパーク並びに一部のホテルは臨時休業をしております。営業再開後も、レジャーに対する消費マインドの動向等、外部環境の状況によっては、通常レベルの営業に至るまでに期間を要する可能性があります。以上により、翌連結会計年度の業績に重要な影響が見込まれます。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1. 固定資産の減損

当連結会計年度末における減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループでは、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続する前提のもと、テーマパークやホテル等の営業再開時期、営業再開後の入園者数等について仮定を置き、再開後は業績が徐々に回復するものとして見積っております。今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染拡大に起因する国内外の情勢等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、減損損失が発生し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. たな卸資産の評価

たな卸資産の評価方法にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループでは、当連結会計年度末のたな卸資産の評価にあたり、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続する前提のもと、テーマパーク等の営業再開時期、営業再開後の入園者数等について仮定を置き、再開後も将来の需要予測等に基づく販売見積りにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。今後、実際の将来需要、市場状況、及び新型コロナウイルス感染拡大に起因する国内外の情勢等が当社グループ

の経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	203百万円	204百万円
受取手形及び売掛金	42	45
流動資産「その他」	6	6
投資その他の資産「その他」	78	71
計	330	328

上記のほか、前連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しており、当連結会計年度において、一部の連結子会社で将来発生する債権、連結上内部消去されている「受取手形及び売掛金」0百万円、流動資産「その他」0百万円を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	117百万円	120百万円
長期借入金	1,345	1,224
計	1,463	1,345

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

投資有価証券(株式)2,460百万円

投資その他の資産「その他」(出資金)2,111百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

投資有価証券(株式)2,533百万円

投資その他の資産「その他」(出資金)1,808百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	265百万円	1,124百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	14,196百万円	14,241百万円
業務委託費	7,284	9,172

- 3 臨時休園による損失

新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の環境下において、臨時休園期間中のテーマパーク事業で発生した固定費(人件費・減価償却費など)及び商品・原材料の廃棄損等を計上しております。なお、当社グループの運営する東京ディズニーランド・東京ディズニーシーは、2020年2月26日の「多数の人が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、今後2週間中止、延期または規模縮小等の対応を要請する」との政府からの発表を受け、2月29日より臨時休園をいたしております。その後も、新型コロナウイルス感染拡大の状況並びに政府、自治体からの要請等、また国内外の状況に鑑み、現在に至るまで臨時休園を延長しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	5,330百万円	13,603百万円
組替調整額	40	341
税効果調整前	5,371	13,944
税効果額	1,636	4,246
税効果調整後	3,735	9,697
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	451	106
組替調整額	-	-
税効果調整前	451	106
税効果額	137	32
税効果調整後	314	74
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	662	1,195
組替調整額	169	166
税効果調整前	832	1,361
税効果額	251	416
税効果調整後	580	944
その他の包括利益合計	3,468	10,568

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	363,690	-	-	363,690
合計	363,690	-	-	363,690
自己株式				
普通株式	35,004	0	96	34,908
合計	35,004	0	96	34,908

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少96千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少93千株、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会型E S O Pの信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首495千株、当連結会計年度末402千株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,933千株

(注) 1. 目的となる株式の数は、ローン1,500億円の借入を実行し、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載したものです。

2. 新株予約権は、一定の条件に該当した場合にローンの債権者により権利行使される可能性があります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,583	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	6,583	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2018年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,242	利益剰余金	22.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	363,690	-	-	363,690
合計	363,690	-	-	363,690
自己株式				
普通株式	34,908	1,500	94	36,313
合計	34,908	1,500	94	36,313

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少94千株は、従業員持株会型E S O Pの信託口から従業員持株会への処分による減少91千株、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会型E S O Pの信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首402千株、当連結会計年度末310千株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 10,853千株

（注）1. 目的となる株式の数は、ローン1,500億円の借入を実行し、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載したものです。

2. 新株予約権は、一定の条件に該当した場合にローンの債権者により権利行使される可能性があります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,242	22.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	7,242	22.00	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2019年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金7百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,209	利益剰余金	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	377,551百万円	261,164百万円
有価証券勘定	20,999	19,999
預入期間が3か月を 超える定期預金	160,000	-
運用期間が3か月を 超える有価証券	15,999	19,999
現金及び現金同等物	222,551	261,164

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引(借主側)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は、預金等の流動性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

デリバティブ取引は、実需に伴う取引の範囲に限定し、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権取扱要領に沿ってリスクの低減を図っております。なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

デリバティブ取引については、取引の契約先は国際的に優良な金融機関に限定しており、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建取引について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、上場企業については四半期毎に時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理のための事務取扱手続を制定し、取引実施部署において厳正な管理を行い、内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	377,551	377,551	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,083	22,083	-
(3) 有価証券	20,999	20,999	-
(4) 投資有価証券	56,341	56,341	-
資産計	476,974	476,974	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,907	19,907	-
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,119	6,119	-
(4) 社債	80,000	80,454	454
(5) 長期借入金	2,304	2,405	100
負債計	128,331	128,886	555
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	261,164	261,164	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,225	7,225	-
(3) 有価証券	19,999	19,999	-
(4) 投資有価証券	42,383	42,383	-
資産計	330,773	330,773	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,921	13,921	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,580	4,580	-
(4) 社債	80,000	79,877	122
(5) 長期借入金	2,488	2,574	85
負債計	100,991	100,953	37
デリバティブ取引()	106	106	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4,469	4,542

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	175,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,083	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	11,000	1,500	-	-
(3) その他	10,000	-	-	-
合計	218,083	1,500	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,225	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	10,000	1,500	-	-
(3) その他	10,000	-	-	-
合計	27,225	1,500	-	-

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	-	30,000	-	30,000	20,000
長期借入金	6,119	1,079	123	126	129	844
合計	26,119	1,079	30,123	126	30,129	20,844

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	30,000	-	30,000	-	20,000
長期借入金	4,580	123	126	129	1,396	711
合計	4,580	30,123	126	30,129	1,396	20,711

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,322	25,436	27,886
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,999	8,999	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,322	34,436	27,886
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,525	1,662	136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,492	3,499	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,999	10,000	0
	小計	15,017	15,161	144
合計		77,340	49,598	27,741

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,009百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,447	21,200	14,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,999	8,999	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,447	30,199	14,247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,444	5,843	399
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,490	2,500	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,999	10,000	0
	小計	17,935	18,343	408
	合計	62,382	48,543	13,838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,009百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,854	341	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,854	341	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・未払金	5,749	3,658	106
	合計		5,749	3,658	106

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度として、キャッシュバランスプランを採用しております。また、当社は確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度も採用しております。

なお、その他の子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,092百万円	34,565百万円
勤務費用	2,144	2,230
利息費用	318	319
数理計算上の差異の発生額	250	268
退職給付の支払額	2,200	2,531
過去勤務費用の発生額	343	-
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	117	-
退職給付債務の期末残高	34,565	34,314

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	34,125百万円	35,747百万円
期待運用収益	887	889
数理計算上の差異の発生額	569	1,463
事業主からの拠出額	3,394	3,512
退職給付の支払額	2,090	2,415
年金資産の期末残高	35,747	36,270

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,227百万円	31,749百万円
年金資産	35,747	36,270
	3,519	4,520
非積立型制度の退職給付債務	2,337	2,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,182	1,955
退職給付に係る負債	4,483	3,537
退職給付に係る資産	5,666	5,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,182	1,955

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,135百万円	2,221百万円
利息費用	318	319
期待運用収益	887	889
数理計算上の差異の費用処理額	216	209
過去勤務費用の費用処理額	46	42
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	117	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,514	1,484

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	535百万円	1,404百万円
過去勤務費用	296	42
合 計	832	1,361

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,092百万円	687百万円
未認識過去勤務費用	353	310
合 計	1,738	377

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	43%	42%
株式	18	19
一般勘定	25	24
その他	14	15
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主に1.0%	主に1.0%
長期期待運用収益率	主に2.6%	主に2.5%

(注) なお、上記の他に2016年7月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度249百万円、当連結会計年度246百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失否認	8,168百万円	8,095百万円
未払賞与否認	3,377	1,982
固定資産評価差額	1,876	1,792
チケット前受金益金算入	1,178	1,386
退職給付に係る負債	1,429	1,140
その他	5,016	5,101
繰延税金資産小計	21,046	19,499
評価性引当額	7,935	7,898
繰延税金資産合計	13,110	11,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,462	4,215
その他	1,886	1,860
繰延税金負債合計	10,348	6,075
繰延税金資産の純額	2,762	5,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社の関係会社は、テーマパーク及びホテル等の経営・運営を主な事業としていることから、サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮し、「テーマパーク」及び「ホテル」を報告セグメントとしております。

「テーマパーク」はテーマパークを経営・運営しております。「ホテル」はホテルを経営・運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	437,495	72,427	509,923	15,699	525,622	-	525,622
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,991	641	7,632	3,949	11,581	(11,581)	-
計	444,487	73,068	517,555	19,648	537,204	(11,581)	525,622
セグメント利益	107,278	19,218	126,497	2,527	129,024	253	129,278
セグメント資産	664,289	89,203	753,493	44,944	798,438	253,016	1,051,455
その他の項目(注) 4							
減価償却費	32,025	3,940	35,966	2,281	38,247	(33)	38,214
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	80,774	1,978	82,753	3,362	86,116	(66)	86,050

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エキスポアリア事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は253百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額253,016百万円には、セグメント間取引消去 4,792百万円、各セグメントに配分していない全社資産257,809百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	テーマ パーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	384,031	64,375	448,406	16,043	464,450	-	464,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,676	558	7,235	3,905	11,140	(11,140)	-
計	390,708	64,934	455,642	19,948	475,591	(11,140)	464,450
セグメント利益	79,660	14,769	94,429	2,161	96,591	271	96,862
セグメント資産	813,807	85,384	899,191	45,641	944,832	65,819	1,010,651
その他の項目(注) 4							
減価償却費	30,532	3,873	34,405	2,396	36,802	(41)	36,760
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	129,930	5,117	135,048	4,607	139,655	(28)	139,626

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. (1) セグメント利益の調整額は271百万円であり、セグメント間取引消去によるものです。
(2) セグメント資産の調整額65,819百万円には、セグメント間取引消去 2,106百万円、各セグメントに配分していない全社資産67,925百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引の金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,442.97円	2,505.55円
1株当たり当期純利益金額	274.65円	189.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	267.59円	183.31円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	90,286	62,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	90,286	62,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	328,734	328,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	244	212
(うち支払手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(244)	(212)
普通株式増加数(千株)	9,588	11,778
(うち新株予約権(千株))	(9,588)	(11,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(注) 従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度402千株、当連結会計年度310千株)。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度447千株、当連結会計年度356千株)。

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において事業資金の機動的な調達を目的としてコミットメントライン契約の締結を行うことを決議し、以下の内容を2020年5月15日に締結しました。

(契約の内容)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) アレンジャー | 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 参加金融機関 | 株式会社みずほ銀行 他 |
| (3) コミットメントラインの総額 | 200,000百万円 |
| (4) 契約締結日 | 2020年5月15日 |
| (5) コミットメント期間 | 2020年6月30日～2022年6月30日まで |
| (6) 借入条件 | 基準金利+スプレッド |
| (7) 担保の状況 | 無担保 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱オリエントランド	第11回無担保社債	2015年 3月20日	20,000 (20,000)	-	0.23	無担保社債	2020年 3月19日
㈱オリエントランド	第12回無担保社債	2015年 3月20日	30,000	30,000	0.37	無担保社債	2022年 3月18日
㈱オリエントランド	第13回無担保社債	2019年 1月25日	30,000	30,000	0.12	無担保社債	2024年 1月25日
㈱オリエントランド	第14回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.23	無担保社債	2026年 1月23日
㈱オリエントランド	第15回無担保社債	2019年 1月25日	10,000	10,000	0.31	無担保社債	2029年 1月25日
合計	-	-	100,000 (20,000)	80,000	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	30,000	-	30,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,119	4,580	0.26	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,304	2,488	1.34	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	7	-	2021年～2025年
合計	8,433	7,078	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	123	126	129	1,396
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,552	248,428	390,205	464,450
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	32,762	62,078	102,358	89,133
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	22,923	43,084	70,992	62,217
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	69.72	131.03	215.90	189.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	69.72	61.31	84.87	26.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	373,494	256,602
売掛金	1 18,801	1 6,657
有価証券	20,999	19,999
商品	7,542	10,193
仕掛品	68	61
原材料	1,020	1,287
貯蔵品	5,755	6,134
前払費用	676	1,047
その他	1 2,747	1 6,821
流動資産合計	431,105	308,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	188,007	206,109
構築物	52,747	55,701
機械及び装置	23,829	29,356
船舶	1,524	1,214
車両運搬具	1,199	985
工具、器具及び備品	13,281	13,370
土地	108,817	108,817
建設仮勘定	80,150	147,994
有形固定資産合計	469,557	563,549
無形固定資産		
ソフトウェア	12,666	15,008
その他	166	157
無形固定資産合計	12,833	15,165
投資その他の資産		
投資有価証券	33,271	24,744
関係会社株式	32,923	27,658
関係会社長期貸付金	6,933	6,933
長期前払費用	1,519	1,280
前払年金費用	3,375	4,695
その他	1 4,907	1 6,307
貸倒引当金	84	84
投資その他の資産合計	82,846	71,535
固定資産合計	565,236	650,250
資産合計	996,342	959,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 19,776	1 14,119
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	6,001	4,459
未払金	1 24,641	1 26,370
未払費用	1 13,563	1 9,160
未払法人税等	18,711	7,280
未払消費税等	5,669	543
前受金	1 28,806	1 27,345
預り金	1 33,472	1 27,097
その他	140	81
流動負債合計	170,783	116,458
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	958	1,264
退職給付引当金	-	30
その他	1 2,787	1 614
固定負債合計	83,746	81,908
負債合計	254,529	198,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金		
資本準備金	111,403	111,403
その他資本剰余金	535	567
資本剰余金合計	111,938	111,970
利益剰余金		
利益準備金	1,142	1,142
その他利益剰余金		
別途積立金	155,200	155,200
繰越利益剰余金	480,303	528,796
利益剰余金合計	636,645	685,138
自己株式	89,183	109,325
株主資本合計	722,601	750,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,211	9,629
繰延ヘッジ損益	-	74
評価・換算差額等合計	19,211	9,703
純資産合計	741,812	760,688
負債純資産合計	996,342	959,056

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 449,784	2 396,308
売上原価	2 319,009	2 292,807
売上総利益	130,775	103,501
一般管理費	1, 2 21,117	1, 2 20,532
営業利益	109,658	82,968
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,271	10,976
受取保険金・保険配当金	489	415
雑収入	845	1,243
営業外収益合計	2 10,605	2 12,635
営業外費用		
支払利息	185	256
支払手数料	745	573
雑支出	606	341
営業外費用合計	2 1,537	2 1,171
経常利益	118,726	94,432
特別利益		
投資有価証券売却益	-	341
特別利益合計	-	341
特別損失		
臨時休園による損失	-	3 9,201
特別損失合計	-	9,201
税引前当期純利益	118,726	85,572
法人税、住民税及び事業税	33,363	21,750
法人税等調整額	298	844
法人税等合計	33,064	22,595
当期純利益	85,662	62,977

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
商品期首たな卸高		8,403		7,542	
当期商品仕入高		64,154		56,712	
小計		72,558		64,255	
商品期末たな卸高		7,542		10,193	
		65,016	20.4	54,061	18.4
2. 飲食売上原価					
材料費					
材料期首たな卸高		890		1,020	
当期材料仕入高		23,291		21,434	
小計		24,182		22,455	
材料期末たな卸高		1,020		1,287	
		23,161		21,168	
人件費					
給料・手当		6,707		6,118	
賞与		612		497	
その他		1,108		1,023	
		8,429		7,639	
経費					
水道光熱費		687		617	
減価償却費		571		717	
その他		1,217		1,381	
		2,475		2,716	
		34,066	10.7	31,524	10.8
3. 人件費					
給料・手当		50,578		47,822	
賞与		8,198		6,627	
その他		8,969		8,507	
		67,745	21.2	62,957	21.5
4. その他の営業費					
営業資材費		13,868		12,578	
施設更新関連費		22,521		24,582	
エンターテイメント・ ショー製作費		7,931		6,837	
業務委託費		12,199		13,897	
販促活動費		8,790		6,199	
ロイヤルティー		31,085		27,313	
租税公課		4,964		4,891	
減価償却費		33,393		31,599	
その他		17,424		16,363	
		152,181	47.7	144,263	49.3
合計		319,009	100.0	292,807	100.0

(注) 1. 構成比は、売上原価合計額を100として算出しております。

2. 飲食売上原価は、実際総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	63,201	111,403	508	111,911	1,142	155,200	407,808	564,150
当期変動額								
剰余金の配当							13,167	13,167
当期純利益							85,662	85,662
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	26	26	-	-	72,494	72,494
当期末残高	63,201	111,403	535	111,938	1,142	155,200	480,303	636,645

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89,794	649,469	15,402	314	15,088	664,557
当期変動額						
剰余金の配当		13,167				13,167
当期純利益		85,662				85,662
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	611	638				638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,808	314	4,123	4,123
当期変動額合計	611	73,132	3,808	314	4,123	77,255
当期末残高	89,183	722,601	19,211	-	19,211	741,812

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	63,201	111,403	535	111,938	1,142	155,200	480,303	636,645
当期変動額								
剰余金の配当							14,484	14,484
当期純利益							62,977	62,977
自己株式の取得								
自己株式の処分			31	31				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	31	31	-	-	48,493	48,493
当期末残高	63,201	111,403	567	111,970	1,142	155,200	528,796	685,138

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	89,183	722,601	19,211	-	19,211	741,812
当期変動額						
剰余金の配当		14,484				14,484
当期純利益		62,977				62,977
自己株式の取得	20,745	20,745				20,745
自己株式の処分	603	635				635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,581	74	9,507	9,507
当期変動額合計	20,141	28,383	9,581	74	9,507	18,875
当期末残高	109,325	750,985	9,629	74	9,703	760,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

東京ディズニーランド他

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

東京ディズニーシー他

主に定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しており、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨関連：為替予約取引

ヘッジ対象

通貨関連：外貨建取引

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を判定しております。また、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺すると想定されるものは、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」361百万円、「雑支出」244百万円は、「雑支出」606百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に関する注記については、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,287百万円	788百万円
長期金銭債権	4	4
短期金銭債務	35,350	27,699
長期金銭債務	20	22

2 偶発債務

関係会社の取引先への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)ミリアルリゾートホテルズ	584百万円	378百万円
(株)舞浜リゾートライン	75	70
(株)ブライトンコーポレーション	77	44

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務委託費	4,184百万円	4,617百万円
給料・手当	3,205	3,351
福利厚生・法定福利費	2,412	2,455
事業税	2,538	2,101

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,860百万円	13,766百万円
仕入高	21,884	20,350
営業取引以外の取引高	9,224	10,878

3 臨時休園による損失

新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の環境下において、臨時休園期間中のテーマパーク事業で発生した固定費(人件費・減価償却費など)及び商品・原材料の廃棄損等を計上しております。なお、当社の運営する東京ディズニーランド・東京ディズニーシーは、2020年2月26日の「多数の人が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、今後2週間中止、延期または規模縮小等の対応を要請する」との政府からの発表を受け、2月29日より臨時休園をいたしております。その後も、新型コロナウイルス感染拡大の状況並びに政府、自治体からの要請等、また国内外の状況に鑑み、現在に至るまで臨時休園を延長しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,302百万円、関連会社株式103百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,302百万円、関連会社株式103百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
チケット前受金益金算入	1,177百万円	1,385百万円
未払賞与否認	2,101	1,246
減損損失否認	982	917
未払事業税否認	1,060	502
臨時休園による損失否認	-	458
その他	2,045	2,412
繰延税金資産合計	7,367	6,922
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,414	4,215
その他	1,028	1,462
繰延税金負債合計	9,442	5,678
繰延税金資産 (負債) の純額	2,074	1,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	3.6
賃上げ・投資促進税制に係る控除	0.4	0.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	26.4

(重要な後発事象)

「 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	438,747	30,751	506	12,529	468,992	262,883
	構築物	176,050	7,008	1,053	4,001	182,005	126,303
	機械及び装置	246,732	14,328	1,032	8,726	260,029	230,672
	船舶	6,690	517	2,621	338	4,586	3,371
	車両運搬具	4,704	98	117	309	4,685	3,700
	工具、器具及び備品	81,863	7,500	3,721	6,899	85,642	72,271
	土地	108,817	-	-	-	108,817	-
	建設仮勘定	80,150	131,429	63,585	-	147,994	-
	計	1,143,757	191,634	72,638	32,805	1,262,752	699,203
無形固定資産	ソフトウェア	35,811	15,634	10,040	3,475	41,405	26,397
	その他	9,431	14	-	24	9,445	9,288
	計	45,242	15,648	10,040	3,499	50,851	35,685

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京ディズニーランド立体駐車場	11,999百万円
機械及び装置	「ソアリン：ファンタスティック・フライト」	10,014百万円
建設仮勘定	東京ディズニーシー大規模拡張プロジェクト	45,185百万円
ソフトウェア	施設更新改良工事	2,152百万円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84	-	-	84
退職給付引当金	-	30	-	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。															
株主に対する特典																
権利確定日	2019年9月30日	2020年3月31日														
有効期限	2021年1月末日 (2019年12月上旬発送)	2021年6月末日 (2020年6月上旬発送)														
株主用パスポート(「東京ディズニーランド」又は「東京ディズニーシー」、いずれかのパークで利用可能な1デーパスポート)																
<table> <tr> <td>100株以上.....</td> <td>1枚(6月発送分のみ)</td> </tr> <tr> <td>400株以上.....</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>800株以上.....</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,200株以上.....</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,600株以上.....</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上.....</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,400株以上.....</td> <td>6枚</td> </tr> </table>			100株以上.....	1枚(6月発送分のみ)	400株以上.....	1枚	800株以上.....	2枚	1,200株以上.....	3枚	1,600株以上.....	4枚	2,000株以上.....	5枚	2,400株以上.....	6枚
100株以上.....	1枚(6月発送分のみ)															
400株以上.....	1枚															
800株以上.....	2枚															
1,200株以上.....	3枚															
1,600株以上.....	4枚															
2,000株以上.....	5枚															
2,400株以上.....	6枚															
<p>1. 当該パスポートは、1枚につき1名様に限り、東京ディズニーランド又は東京ディズニーシー、いずれかのパークを1日楽しめるチケットです。 (1日に当該パスポートで両方のパークをご利用いただくことはできません。)</p> <p>2. 12月31日の特別営業時間帯の他、「入園制限」及び「特別営業」が実施されているパークでは使用不可となります。</p> <p>3. 上記のほか、長期保有株主向けに配布する1デーパスポートがあります。</p>																

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社オリエントランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントランドの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントランド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者の責任並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オリエントランドの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は株式会社オリエントランドが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制が有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、および阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社オリエンタルランド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルランドの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。